

大学番号 18

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る  
業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

国立大学法人  
宇 都 宮 大 学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ①大学名

国立大学法人宇都宮大学

#### ②所在地

本部(峰キャンパス)	栃木県宇都宮市
陽東キャンパス	栃木県宇都宮市
松原キャンパス	栃木県宇都宮市
宝木キャンパス	栃木県宇都宮市

#### ③役員の状況

学長	進村 武男	(平成 21 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)
学長	石田 朋靖	(平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)
理事	4 名	
監事	2 名(非常勤)	

#### ④学部等の構成

##### 学部

国際学部、教育学部、工学部、農学部

##### 研究科

国際学研究科、教育学研究科、工学研究科、農学研究科

##### 学内共同教育研究施設等

地域連携教育研究センター、雑草と里山の科学教育研究センター、総合メディア基盤センター、留学生・国際交流センター、地域共生研究開発センター、バイオサイエンス教育研究センター、附属図書館、保健管理センター、キャリア教育・就職支援センター、基盤教育センター、オプティクス教育研究センター、教職センター、農学部附属農場※  
(※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。)

#### ⑤学生数等及び教職員数(平成 27 年 5 月 1 日現在)

○学生数	4,928 名
・学部	4,160 名(うち留学生 100 名)
・研究科	768 名(うち留学生 107 名)
○附属学校園 幼児・児童・生徒数	1,339 名
○東京農工大学大学院連合農学研究科(博士後期課程)	34 名
○教員数	340 名
○附属学校園教諭数	85 名
○職員数	209 名

### (2) 大学の基本的な目標等

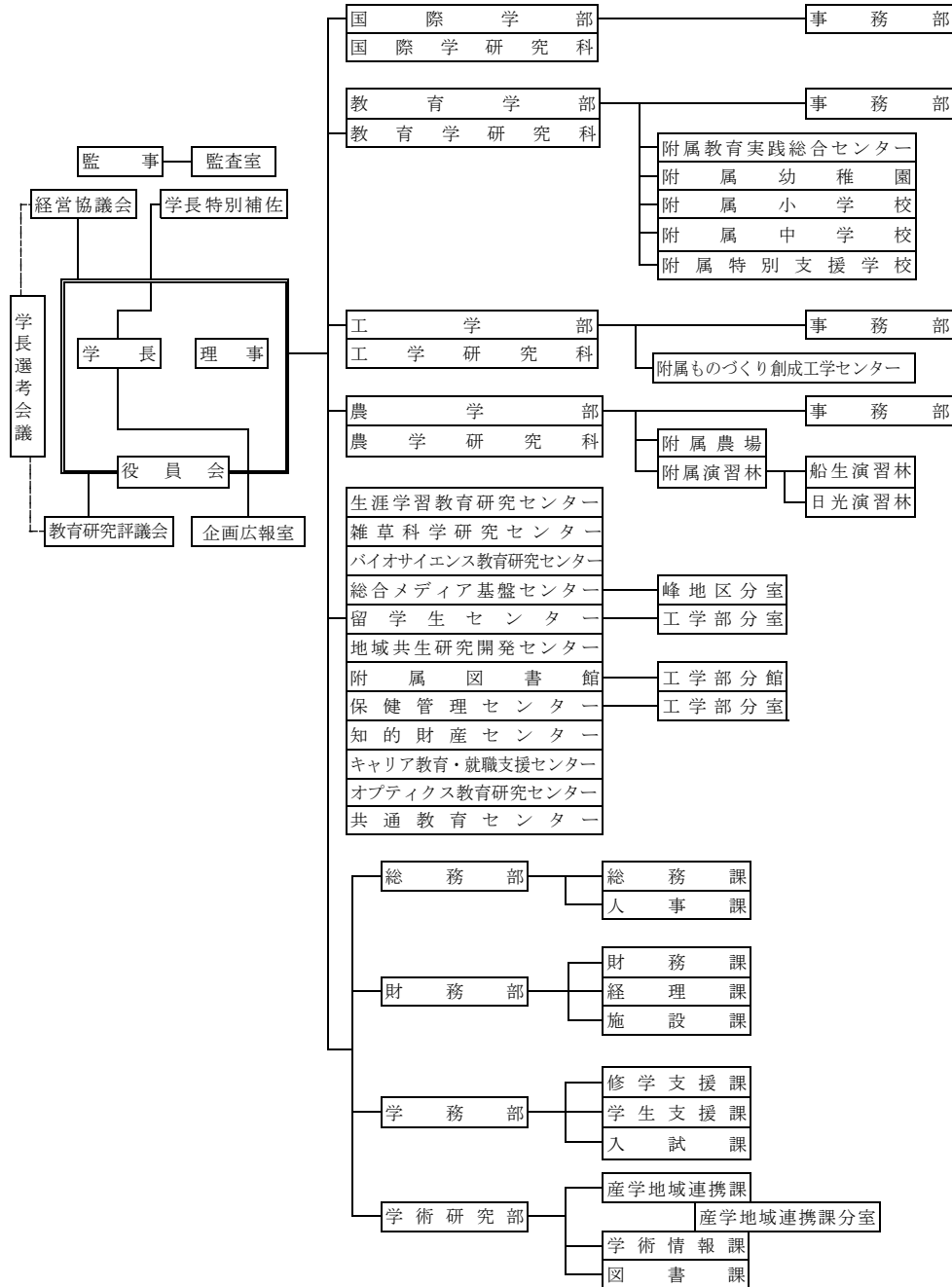
#### (中期目標前文)

宇都宮大学は、地域の「知」の拠点として、地域から期待・信頼されることはもとより、広く社会に貢献すべく開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践して、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献する。そのために透明な大学運営のもとで、①学士課程のみならず大学院課程における教育の質の維持・向上と保証に努め、幅広く、深い教養と実践的な専門性を身につけた未来を切り拓く高度な専門職業人を養成する。また、②持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、光学などの特定分野については極めて高い水準で特色ある研究を推進する。さらに、③自ら築いた教育研究の成果を発信して社会連携機能を高め、地域社会のみならず広く国際社会・国際交流に貢献する積極的な活動を展開し、キラリと光る元気な大学を目指す。

### (3) 大学の機構図

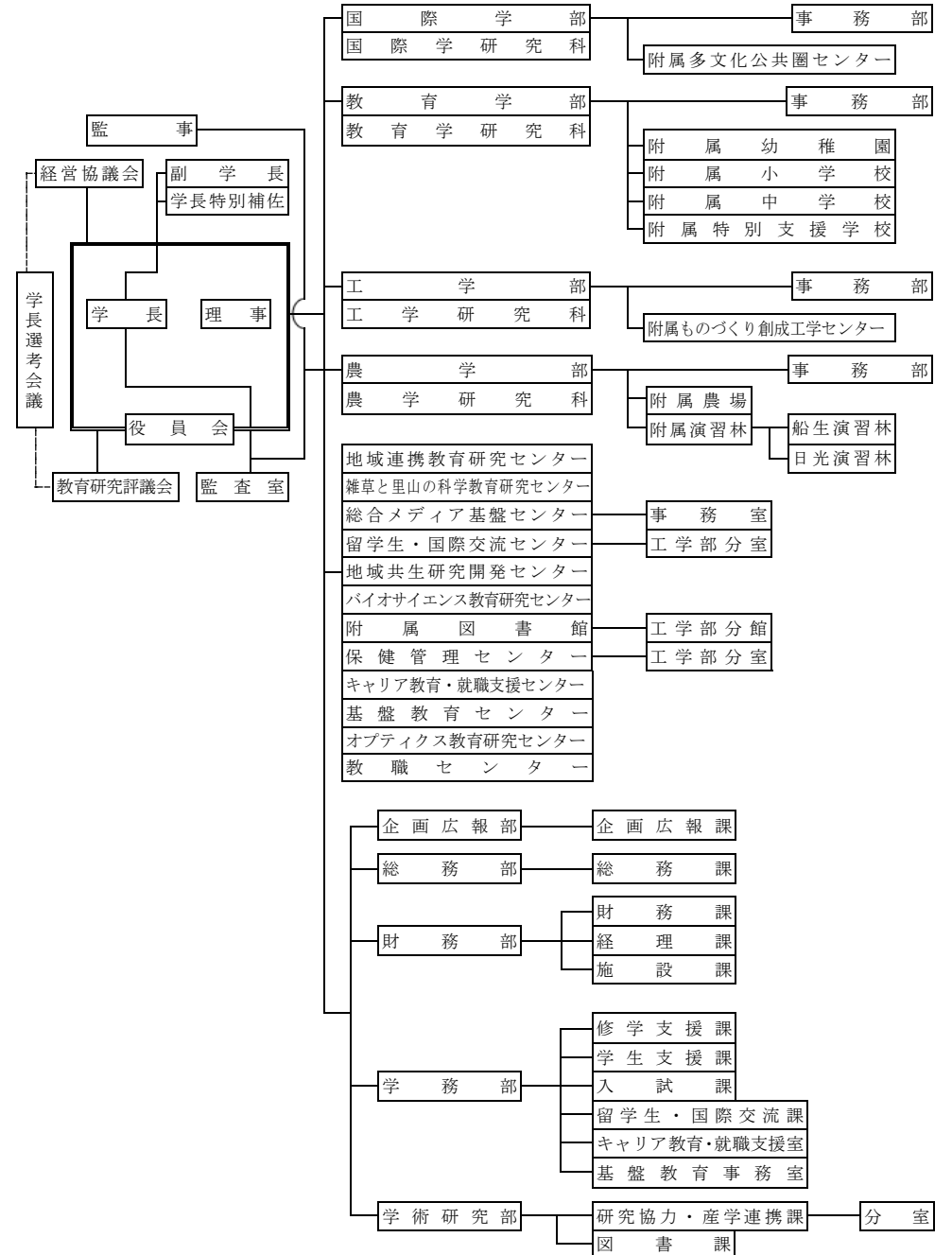
次頁参照

①平成22年3月31日現在



②平成27年3月31日現在

宇都宮大学





## ○ 全体的な状況

宇都宮大学は、“地域に学び、地域に返す、地域と大学の支え合い”をモットーに、①未来を切り拓くトップリーダーと、社会を支えリードできる質の高い人材の育成、②高水準で特色のある研究を表裏一体として推進し、③地域社会のみならず国際社会に貢献する積極的な活動を展開するとともに、キラリと光る元気な大学を目指すため、学長のリーダーシップのもと様々な取組を実施した。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育面における取組

【平成 22～26 事業年度】

#### ①学長ガバナンスによる地域の知の拠点形成

学長ガバナンスの下で、競争的補助金等（AP 事業、COC 事業、COC+事業、など）を獲得してアクティブ・ラーニングの活用や、地域課題に関する「とちぎ学」の必修化など、教育方法・質保証の改善等に取り組んだ。また、教育研究体制の強化として、「ポイント制の導入と特長的分野の強化」、「新学部への設置に向けた学内資源の再配分」、「人事プロセスの改革」を実現した。これらの取組が基盤となって、平成 27 年度に教育実践高度化専攻（教職大学院）と先端工学専攻の設置及び新学部「地域デザイン科学部」の認可（平成 27 年度）という、全国の先駆けとなる秀でた組織改革を実現して、“知”の拠点としての機能を強化した。また、文部科学省大学 COC 事業や COC+事業が採択され、これを基盤にして、地域課題を理解し解決に向かう能力やスキルを養成する地域志向の教育を推進するとともに、産業等の発展を支えるイノベーションの創出など地域志向の研究も推進している。

#### ②COC (Center of Community) 機能の強化

##### 1) 地域志向の全学カリキュラムの整備

地域課題に対応した人材育成・教育改革を主眼として、文部科学省大学 COC 事業の「とちぎ高齢者共生社会を支える異世代との協働による人材育成事業」（平成 25 年度）では、超高齢社会に対する学生の知識等を深めるために、「とちぎ終章学総論」を開発して全学必修化するとともに、「とちぎ終章学特講」（選択科目）と副専攻「高齢者共生社会プログラム」を開講している。これは、認証評価評価報告書（p32）で「優れた点」の評価を受けた。

さらに、COC+事業「輝くとちぎをリードする人材育成地元定着推進事業」（平成 27 年度）では、地域を理解し地域産業の発展に貢献できる人材の育成だけでなく、地元定着を推進するカリキュラム開発を行い、「とちぎ学」（全学必修科

目）の新設や地域志向科目の体系化を行っている。これは、認証評価評価報告書（p33）で「更なる向上が期待される点」の評価を受けた。

##### 2) 地域志向の組織改革

自治体等との連携協定締結（全 25 件中、第 2 期中期計画期間中に 11 件）など、自治体等との連携を強化しながら、COC や COC+事業に関連して「とちぎ終章学センター」や「COC+推進本部」を設置した。そして、平成 25 年度には本学の COC 機能の核となる組織として、「地域連携教育研究センター」（生涯学習教育研究センターを改組）を設置した。このように、“知”の拠点としての組織強化を図った。

#### ③地域人材育成の基盤強化

本学は、行動的知性と実践的専門性を兼ね備え、3C 精神（Challenge, Change, Contribution：主体的に挑戦し、時代の変化に対応して自らを変え、広く社会に貢献する）を持って地域において新たな価値の創造を支えることができる人材を育成する。その核として、文部科学省「大学教育再生加速プログラム」（AP 事業）に「新たな地域社会を創造する 3C 人材の養成－アクティブ・ラーニングの体系化と行動的知性学修評価システムの開発－」が採択され、全学的な教育改革を一体的に推進するために教育改革推進室を設置し、アクティブ・ラーニングの推進と学修評価・達成度の見える化に取り組んでいる。これは、認証評価評価報告書（p32）で「優れた点」の評価を受けた。

さらに、地域人材育成の基盤となる教員養成機能の強化を、栃木県教育委員会等と連携して推進している。教育学部の教員就職率が平成 18 年度の 49.7%（国立大学の平均 56.2%）から平成 27 年度の 67.1%まで増加した（全国トップ水準）。その実績を基盤として、大学全体の教職課程の企画運営を統括する「教職センター」を設置（平成 26 年度）するとともに、教職大学院を設置（平成 27 年度）して全学的な教員養成機能を強化した。

#### ④多様な学生を受け入れる入試改革

グローバル化に対応した選抜に係る取組として、英文による「私費外国人留学生募集要項」の作成（平成 26 年度）や、「外国人生徒入試」（平成 27 年度）の実施、地域ニーズへの対応として、栃木県内小学校教員を志望する学生を対象とした「推薦入試 IB」の実施（平成 27 年度）、入学志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定する A0 入試の実施（平成 27 年度）など、多様化する学生に対する新たな入試制度を導入した。

## ⑤リメディアル教育の拡充

基盤教育の英語教育では、入学時に TOEIC 試験を課しその点数から習熟度別クラス (5) を編成して、習熟度別教育を行っている。これは、認証評価評価報告書 (p32) で「優れた点」の評価を受けた。

工学部の専門リメディアル教育では、平成 26 年度より授業開発、授業改善の取組を支援するための学内経費である教育プログラム支援経費を活用して、土曜の午前中に基礎数学、基礎物理等について学生の疑問に答える個別対応の「寺子屋」を実施している。これは、認証評価評価報告書 (p32) で「優れた点」の評価を受けた。

## ⑥教育の質保証と達成度の見える化

国際標準による質保証を確立している JABEE (日本技術者教育認定機構) の利点を活用して、教育の質保証の見える化を実現した。具体的には、教育の 3 方針 (3P) とカリキュラムの体系を一体的にプログラム・シラバスとしてまとめた。これを、「宇都宮大学の学士課程教育－学生の皆さんへの約束」として公開している。これは、認証評価評価報告書 (p32) で「優れた点」の評価を受けた。この取組は、学部だけでなく大学院も同様に行っており、先進的な取組である。また、学生視点から達成度の見える化として、成績評価と達成目標確認マトリックス (授業科目と達成目標の関連を数値化) から、ディプロマ・ポリシーに対応したレーダーチャートを作成し、ポートフォリオと併せて学生の個別指導を年 2 回実施している。また、個別学生指導に関して、GPA を判断基準の一つとした成績不振者の基準を定め、該当学生を指導するなど指導体制を強化した。

大学院では、複数指導体制を確立して、入学時の研究計画の策定から最終的な論文作成まできめ細やかな指導を実施するとともに、専攻として中間発表や最終発表を行い、それらの評価の共通化を図って質の保証をしている。なお、平成 26 年度に研究科・専攻ごとに 「大学院学位論文評価基準」を策定・公表し厳正な評価を実施している。

## ⑦グローバル化に対応した人材育成

全学的な基盤として、実践的な英語運用能力の向上を目的として、基盤教育における英語教育の改革を行った。その内容は、TESOL 有資格教員と外国人教員による習熟度別教育や個人クリニック、トップ層への「Honors Camp」等から編成される教育プログラムである。この取組の成果は、「平成 25 年度大学英語教育学会賞 (実践賞)」を受賞し社会的に評価され、他大学へのパイロットモデルとなっている。また、全学的な副専攻として「グローバル人材育成プログラム」 (学部) と「グローバルリーダー育成プログラム」 (大学院) を構築する

とともに、これをベースに産官学連携から 「トビタテ！留学 JAPAN：地域人材コース」が採択され、「国際インターンシップ」や「海外語学研修」などのプログラムと併せて、国際化に対応した実践的な学びの場が拡充している。さらに、文部科学省「大学教育充実のための戦略的産官学連携支援プログラム」 (平成 21 年度) を契機として、国際キャリア教育を推進しグローバルな観点からのキャリア教育・形成を進めている。これら一連の取組は、認証評価評価報告書 (p32) で「優れた点」や (p33) で「更なる向上が期待される点」の評価を受けた。

## 1) 実践的英語プログラムの更なる改善

実践的な英語教育の取組では、英語クリニックの対象を従来の TOEIC550 点以上の得点者に加え全 1 年生への拡充や、e-learning の導入 (いずれも平成 26 年度) などによるミドル層以下の底上げや、TOEIC650 点以上の得点者を対象とした全て英語での集中合宿方式による「Honors Camp」の開講などによるトップ層の充実を図っている。この他にも、交換留学先拡充のための大学間又は部局間交流協定の締結推進 (第 2 期に新規 11 大学、合計で 59 大学) や渡航費の一部を支援する海外留学研修プログラムの実施 (平成 26 年度) などの取組を行っている。これらの取組の結果、TOEIC の平均得点は、1 年入学時の 411 点から 1 年終了時の 455 点 (+44 点) へと大きく上昇している。さらに、1 年入学時の TOEIC の平均得点は、本プログラムがスタートした平成 21 年度が 371 点だったのに対し、7 年目となる平成 27 年度は 411 点 (+40 点) となり、入学者の英語力の底上げにつながり、「英語に強い宇都宮大学」として認知されつつあり、パイロットモデルとなっている。

## 2) 国際的通用性のあるダブル・ディグリー・プログラム

大学院工学研究科 (博士後期課程) では アイルランド国立大学ダブリン校と東フィンランド大学との間でダブル・ディグリー・プログラムを構築し実施している (平成 26 年度～平成 27 年度：2 名学位取得、平成 27 年度～：1 名履修中)。これは、認証評価評価報告書 (p32) で「優れた点」の評価を受けた。農学研究科では英語のみの授業科目履修で修了できる教育プログラムを開設し、これを国際協力機構 (JICA) の ABE イニシアティブプログラムとして登録し、アフリカからの優秀な留学生を受け入れるルートを構築した。 (平成 26 年度) また、これを機にガーナ大学と部局間交流協定を締結した。 (平成 27 年度) さらに、Pacific-LEADS 推奨コースとしても登録し、太平洋島嶼国からの留学生受入ルートを構築した (平成 27 年度)。

## 3) 留学機会等、海外での学修機会の拡充

交流締結校との交換留学だけでなく、海外での実践的学びの場を拡充した。「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」 (文部科学省：平成 24 年度～平成 26 年度) によって、県内企業等との連携で「国際インターンシップ」

を開発し発展させている。南イリノイ大学（米）やサザンクロス大学（豪）と共同で「海外語学研修プログラム」を開発して実施している。このような取組と「トビタテ！留学 JAPAN：地域人材コース」等によって、日本人学生の留学生数は著しく増大した（第1期の177人から第2期の637人）。

#### 4) 外国人留学生への支援拡充

留学生の受け入れは、東日本大震災の影響を受けて近年は減少傾向にあるが、その環境の整備は着実に進めている。平成24年度に留学生センターを留学生・国際交流センターに改組し、国際交流推進体制の強化充実を図った。また、「国際交流等に伴う危機管理対応マニュアル」を作成し、国際交流における「安心・安全」を確保している。さらに、学生による「留学生アドバイザー」を設けて、外国人留学生に対するきめ細やかな支援を行いつつ、日本人学生との交流を活性化させた。学生寮の混住化も進めている。その成果は、外国人留学生の割合は学部で3.37%（全国平均2.44%：「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第3回フォローアップ調査結果より）を占めている。これは、国立大学法人で13番目に高い実績であり、同等規模の大学ではトップ水準にある。

さらに、平成25年度に外国人留学生の就職支援に対して「栃木労働局外国人留学生就職支援協議会」を設置し、日本での就職を希望する外国人留学生に対し、インターンシップ支援、外国人留学生採用・活用促進セミナー等の就職支援事業を行っている。平成26年度の留学生の就職内定率は87%（平成25年度85%）と高い数値を実現した。

#### ⑧キャリア教育の強化&きめ細やかな学生支援による高い就職率の実現

「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（平成24年度～平成26年度：幹事校：電気通信大学）に参画し、参加14大学及び企業等との連携を基盤にキャリア教育の充実を図った。特に、グローバル化に対応したキャリア科目の拡充の一環として「国際キャリア合宿セミナー」（平成27年度：本学学生96名参加）や「国際インターンシップ」（平成24年度～平成27年度：参加人数：54名、参画事業所数：延べ30事業所）を実施した。また、「課題発見・解決型インターンシップ」を実施した（平成25年度～平成27年度：参加人数：26名、参画事業所数：7事業所）。

学生の就職支援としては、平成22年度からキャリアアドバイザーとジョブサポーターを強化して、学生が毎日進路相談を受けられる体制とした。また、多様なセミナー等の開催（平成27年度：90回）や、求人開拓及び就職支援活動等を強化している。特に、毎年10月以降に就職が未定である学生全員に連絡を行い、個々の特性に応じた個別指導を直接行うなど、きめ細やかな支援を行って

いる。

このような、多様で実践的なキャリア教育ときめ細やかな就職支援の結果、全国的にトップクラスの就職率を実現している（平成22年度92%、平成23年度95%、平成24年度95%、平成25年度96%、平成26年度98%、平成27年度98%）。

#### ⑨学生による自主的活動の活性化

「国際連携教育支援経費」（学内教育GP）の公募により、学生が主体となって企画・運営に参加する国際交流活動を教育企画会議で審査して支援している。また、「峰が丘地域貢献ファンド」を原資として、地域貢献活動における学生独自の企画を公募し支援している（平成22年度～）。これらの支援実績は第2期期間中にそれぞれ、23件、22件の計45件となっている。

また、宇都宮大学学生後援会（保護者による学生支援組織）との連携により「宇都宮大学学生表彰」を実施し、学術研究、課外活動等、学生の自主的な社会活動の秀でた成果に対し表彰を行っている（第2期期間中で252件）。

#### ⑩学生への支援の充実

##### 1) 経済的支援（授業料免除）

学生への経済的支援として、入学金・授業料の免除を行っている。東日本大震災により被災した学資負担者に対する免除制度を発生直後の平成23年度から開始し、授業料の全額又は半額の免除を継続している。

##### 2) 経済的支援（独自奨学金）

地元篤志家からの寄附金を原資として優秀な外国人留学生と海外派遣日本人学生に対し、独自の奨学金を支給している。

- ・齋藤裕奨学金：優秀な理工系人材の輩出を目的とした奨学金で、大学院レベルの優秀な学生に対する海外留学支援を行う（第2期支給実績：9名、9,000千円）。
- ・増山奨学金：優秀な外国人留学生に対する支援（一人あたり100千円）及び海外留学を希望する優秀な日本人学生に対する支援（渡航費、滞在費）を行う。（第2期支給実績：留学生支援、115名、11,500千円、海外留学支援、3名、3,750千円、特別給付、1名、480千円）

このように自己資金や寄附金による大学独自の多様な奨学金制度を設け、学生に給付し支援していることは、認証評価評価報告書（p42）で「優れた点」の評価を受けた。

##### 3) 学修環境の整備

ラーニング・コモンズを始めとして学生が自主学習を行えるスペースを大幅

に拡充した (H22、124 m<sup>2</sup>→H27、1,552 m<sup>2</sup>)。また、附属図書館では、平成 23 年度にグループラーニングルーム (76 m<sup>2</sup>) を新設した。さらに、学生の要望を受けて附属図書館の平日の開館時間を平成 27 年度から 20 時から 21 時へと 1 時間延長した。

ICT 環境の充実としては、①マイクロソフト社、②シマンテック社、③アドビ社との間でソフトウェア包括契約を締結し (①平成 20 年度から②平成 25 年度から③平成 26 年度から) 全学生が各社のソフトウェアを無償で利用できる環境を整えた。

また、学内 10 施設に携帯大手 3 社の Wi-fi スポットを 30 箇所設置し、キャンパス内の通信環境を拡充した。(平成 23 年度から順次)

#### 4) 学生生活実態調査の充実

平成 27 年度に、今まで実施していなかった大学院生に対する「学生生活実態調査」を実施し、授業及び研究活動に対する満足度が約 90%と高い傾向が見られた。今後も授業及び研究活動環境、学生支援体制の拡充を図るため、平成 28 年度からは学部・大学院とも 2 年に 1 度実施することとしている。

#### ⑪ 高次の高大連携

高校生を対象とする公開講座や SSH の講義・実験等を拡充することによって、毎年約 900 名の高校生が本学での学びに参加している。これらの取組と実践的英語教育の実績及び栃木県教育委員会との連携関係を活用することによって、グローバルサイエンスキャンパス「君が未来を切り拓く!～宇大の科学人材育成プログラム～」が採択され、高次の高大連携による人材育成に取り組んでいる。これは、認証評価評価報告書 (p33) で「更なる向上が期待される点」の評価を受けた。

#### 【平成 27 事業年度】

##### ① 学長ガバナンスの更なる強化

平成 27 年度に、従来の学部教授会が主導する教員人事体制から、学長の下にある「人事調整会議」で教員人事の選考を一括してマネジメントするように改革した。教員人事の選考を一括する体制は先駆的な取組であり、職階バランスの改善や若手教員の積極的な採用を進めた結果、平成 24 年 3 月と平成 28 年 3 月の比較で教授の割合が 5.4%減少し、准教授・講師・助教の割合が 5.4%増となっている。

##### ② “知”の拠点としての組織改革の実現

1) 新学部「地域デザイン科学部」の申請・認可 (平成 28 年度設置)

地域の知の拠点として、地域の課題を理解し地域の強みを活かしたまちづくりを支える専門職業人の育成と研究・地域貢献の推進の核として、文理融合の「地域デザイン科学部」を平成 26 年度に申請し 28 年度の設置を実現した。申請に際して、学長のリーダーシップの下、学内資源の再配分を行い、入学定員 140 名 (国際学部▲10、教育学部 (総合人間形成課程の廃止) ▲40、工学部▲70、農学部▲20)、専任教員 37 名 (国際学部▲1、教育学部▲4、工学部▲21、農学部▲1、学長裁量△10) の体制を確保した。

##### 2) 教職大学院 (教育実践高度化専攻) の設置

教育学研究科において、社会動向を踏まえた新たな教員養成の在り方に対応する学校改革・授業改善のリーダーを育成するために、平成 27 年度に教育実践高度化専攻 (教職大学院) を設置した。

##### 3) 先端光工学専攻の設置

工学研究科では、本学の強みである光工学分野の教育研究の実績を基盤として、この分野の人材育成を強化するために、平成 27 年度に先端光工学専攻を設置した。

#### ③ 地域と連携した日本人学生の留学機会の拡充

「大学コンソーシアムとちぎ」(理事長:宇都宮大学長)において、本学が平成 25 年度から開発実施していた「グローバル人材育成プログラム」(本学の副専攻)を基盤として、平成 26 年度から「とちぎグローバル人材育成プログラム」を栃木県、栃木県経済同友会との連携の下で開始した (平成 27 年度:本学から 135 名受講、海外短期留学に 16 名を派遣)。この取組をさらに拡充したプログラムが、日本学生支援機構 (JASSO) のトビタテ! 留学 JAPAN 地域人材コースに採択され、本学から 5 名の学生を海外に中長期留学生として派遣した。これは、認証評価評価報告書 (p33) で「更なる向上が期待される点」の評価を受けた。

#### ④ 「グローバルサイエンスキャンパス」事業「君が未来を切り拓く!」—宇大の科学人材育成プログラム—に採択

スーパーサイエンスハイスクール (SSH) やアグリカレッジなどの高大連携の高い実績が基盤となって、科学技術振興機構 (JST) の「グローバルサイエンスキャンパス」プログラムに採択され (平成 27 年度～平成 30 年度)、地域の才能育成拠点として高次の高大連携を進めている。なお、平成 27 年度に第 1 期生として 71 名の修了生を輩出した。これは、認証評価評価報告書 (p33) で「更なる向上が期待される点」の評価を受けた。



## ⑤地（知）の拠点大学による人材育成地元定着推進事業（大学 COC+）に採択

地（知）の拠点大学による人材育成地元定着推進事業（大学 COC+）（文部科学省：平成 27 年度～平成 31 年度）に「輝くとちぎをリードする人材育成地元定着推進事業」が採択され、「とちぎ学」などの地域志向科目の整備、実務家教員による講義、ネットワーク配信合同講義及び更なるキャリア教育の充実を図ることにより、とちぎを理解し、とちぎの産業の発展に貢献できる人材、グローバル化に対応できる人材及び農学的、工学的、そして分野横断的な専門知識を身につけイノベーションを創出する人材を養成している。これは、認証評価評価報告書（p33）で「更なる向上が期待される点」の評価を受けた。

## ⑥「男女共同参画推進室」の設置と「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」の成果

平成 23 年度に「宇都宮大学男女共同参画宣言」を制定し、平成 24 年度に新たに「男女共同参画推進室」を設置して、女性研究者の研究環境整備を進め、これらの取組が基盤となって、科学技術振興機構（JST）の「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」（平成 25 年度～平成 27 年度）に採択された。本事業の成果として、ワークライフバランス相談窓口の設置、メンター制度の導入とメンター研修の実施、出産・育児又は介護に携わる 11 名の教員に対する研究補助員制度の実施などを行った。また、平成 27 年度に「女性教員を増加させるためのアクションプラン（第二次）」を策定するとともに、「女性教員採用特別制度」を設けて学長裁量経費による女性限定の新規採用枠を設けるなどの取組を行い、これらの取組の結果、女性教員比率は、平成 22 年度の 13.1%から平成 27 年度の 17.1%へと 4 ポイント上昇した。これは、認証評価評価報告書（p16）で「更なる向上が期待される点」の評価を受けた。

なお、これらの取組実績が評価され、平成 27 年度に宇都宮市の「男女共同参画推進事業者表彰『きらり大賞』」を受賞した。

## (2) 研究面における取組

## 【平成 22～26 事業年度】

## ①「個性化プロジェクト」の推進

本学独自の個性的で発展性のある研究プロジェクトを厳選し、全学的に支援して研究水準の向上を図るべく「個性化プロジェクト」をスタートさせた。同プロジェクトでは、外部有識者を含む審査体制の構築、採択課題に対するロードマップの策定及び年度別達成目標の設定による進捗管理等、研究活動の PDCA サイクルの厳密な稼働を通じ研究水準の向上を図っている。平成 24 年度までに 4 課題を選定し、重点的支援を実施した。その中でも、大学院工学研究科の准

教授を代表者とする新世代半導体製造技術の開発に関するプロジェクトは国内外の注目度が高く、米国の代表的な物理学会誌に論文が 2 本掲載され、国際学会の招待講演を行ったほか、英国の有力科学誌等で採り上げられた。

## ②地域産学官共同研究拠点の整備

JST の「地域産学官共同研究拠点整備事業」により「光融合技術イノベーションセンター」を設置し、20 種の機器を整備（総額約 500,000 千円）するとともに、学内外の共同利用に対応した機器の保守運用体制を整備した（平成 22 年度）。

## ③産学官連携の推進

農学部教授が関わる「植物ウイルス病ワクチンの開発と製品化」の共同発明が、第 8 回産学官連携功労者表彰（農林水産大臣賞）を受賞した。世界で初めて製剤化・製品化したものであり、全国の生産者の経営改善や消費者の食に対する安心・信頼の醸成に貢献している（平成 22 年度）。

## ④飛躍的な発展が期待される先端研究

バイオサイエンス教育研究センター教授らによる植物ホルモンに関する研究が「トムソン・ロイター」によって、日本の卓越した 7 つの先端研究領域の一つとして選定された（平成 23 年度）。

## ⑤東日本大震災に係わる復興再生に向けた研究支援

東日本大震災及び福島原発事故に係わる復興支援の研究をサポートするため、学長が支援するプロジェクト（総額 29,124 千円）を募集し、地域での緊急性が高いプロジェクト 55 件を支援、研究結果をシンポジウム等で公表し地域から高い評価を得た（平成 23 年度～平成 26 年度）。

## ⑥研究拠点創成ユニット（UU-COE 及び UU-COE-Next）

新領域・融合領域におけるダイナミックな研究活動の展開を図るため、研究拠点創成ユニット（UU-COE）を創設、平成 24 年度から「植物分子コミュニケーション研究」を重点的に支援し、当ユニットの若手研究者が公益財団法人農学会「日本農学進歩賞」や笹川科学研究奨励賞（平成 25 年度）を受賞したほか、米国科学アカデミー紀要への掲載をはじめ、50 件の論文発表を行うなどの大きな研究成果をあげた。

さらに、将来成長が見込めるものを「次世代研究拠点創成ユニット」（UU-COE-Next）として選定し、重点的支援を行っている（平成 25 年度から）。

## ⑦社会に貢献する研究の推進

- 栃木県との連携により、「地域イノベーション戦略支援プログラム」に採択され、いちごの「生産・流通」、「機能性開発・加工」の分野でのイノベーション創出による農業・産業振興を推進した（平成 26 年度）。
- 農学部附属農場が開発した米品種「ゆうだい 21」の市場普及のため、大手コンビニエンスストアと米穀卸最大手の会社との間で連携協定を締結し、「ゆうだい 21」の特性を活かした商品開発、生産・収穫、種もみの生産拡大をそれぞれが担当し、地域社会への成果還元について幅広く連携した。その結果、コンビニエンスストアの弁当の米に「ゆうだい 21」が採用され、平成 27 年 4 月から栃木県内で先行発売された。
- 農学部附属演習林では全国の大学に先駆けて「緑の循環」認証会議（SGEC）の認証森林に認定された。このことにより、良質の大学産木材としての販売が可能となったとともに地域の木材生産の活性化にもつながっている。

## ⑧研究環境の戦略的整備

地域共生研究開発センターに URA 室を設置するとともに、学長戦略経費により URA 3 名を配置し、情報共有、課題・戦略の検討をもとに外部資金獲得を支援した。その結果、2 件の大型研究費（1,000 万円以上/年/件）の獲得など、補助金では採択件数が対前年度 4 件増（129,000 千円増）、受託研究では採択件数が対前年度 3 件増（217,000 千円増）となった（平成 26 年度）。

## ⑨光工学分野における研究推進

オプティクス教育研究センターでは、科学技術振興機構「戦略的イノベーション創出推進事業」（平成 21～30 年度総額 2.5 億円配分予定）により、光メモリ記憶大容量化の新しい光情報記録技術の開発を進め、特許 5 件を出願した。その他の大型外部資金として、平成 25 年度から新たに文部科学省特別経費プロジェクト「バイオイメージング技術の総合的推進事業」（平成 25～29 年度）を開始し、光学と農・医学との融合的研究に着手した。

また、イノベーション創出を目指した「日米共同研究に基づく光学イノベーション推進事業」をアリゾナ大学と開始し、アリゾナ大学から研究者 2 名を招聘、特別セミナーを開講するとともに、本学から同大学へ 3 名の教員を派遣し、共同研究等を推進した（平成 26 年度）。

## ⑩新しい学内研究支援制度の創設

科研費の獲得支援として、大型の科研費獲得を促すために、科研費ステップアップ支援制度を整備し、10 名の研究者に対し研究経費の支援を実施した。

## 【平成 27 事業年度】

## ①卓越した先端研究

植物ホルモンに関する研究が「トムソン・ロイター」社発表の「Highly Cited Researchers 2015」（世界で発表された 21 研究分野の論文被引用回数 Top1%をリストアップ）に選出された。

## ②大学発新産業の創出

栃木県の重要農産物であるイチゴを海外輸出する農工連携プロジェクトが文部科学省「大学発新産業創出拠点プロジェクト」（平成 25～26 年度）に採択され、イチゴを非接触で収穫する技術の開発、高品質を保持しつつ流通可能な容器の開発を行った。また、イチゴをはじめとする農産物の包装容器、流通技術の開発等を目的とした宇都宮大学発ベンチャー企業が設立され、本学と共同で開発した輸送技術による栃木県産イチゴが国際味覚審査機構（ベルギー）において優秀味覚賞を受賞した。

## ③研究分野における文化の振興

オプティクス教育研究センター長の谷田貝教授が栃木県文化功労者に選出された。栃木県が重点的に振興を図る産業分野の一つである光産業の振興に向けて、世界の光学拠点にするべく活動してきたことが高く評価されたものである。

## ④若手教員研究支援制度

国際的な研究活動を行う環境を整備するため、学長戦略経費を活用して、40 歳未満の教員に対し著名な国際誌投稿料の補助、海外での学会発表にかかる渡航費補助などの研究支援を行う「若手教員研究支援制度」を新たに設置し、2 名の若手教員に支援を行った。

## (3) 教育関係共同利用拠点における取組

## 【平成 22～26 事業年度】

平成 22 年度に附属農場としては全国に先駆けて、教育関係共同利用拠点（1 期：平成 22 年度～平成 26 年度「首都圏における食・生命・環境の複合型フィールド教育共同利用拠点」）として認定され、女子栄養大学や日本女子大学などの参加大学に対し、各大学の要望に合わせたオーダーメイドの実習プログラムを提供し、平成 22 年～平成 26 年までの間に、延べ約 1,300 人の学生、教員が利用し、受講生から高い評価を得ている。

また、平成 25 年度には「教育関係共同利用拠点フォーラムー大学附属農場を核とするフィールド教育の新しい展開ー」を開催し、全国各地から 100 名を

超える参加者を得て、これまでの拠点活動の効果についての検証等を行った。  
これは、認証評価評価報告書 (p12) で「優れた点」の評価を受けた。

#### 教育関係共同利用拠点 (附属農場) 利用実績

年度	教員 (人)	学部生 (人)	大学院生 (人)	実人数 (人)	延べ人数 (人)
H22	9	44	—	53	128
H23	12	92	5	109	252
H24	17	83	22	120	271
H25	21	99	55	175	384
H26	14	77	22	113	257
合計	73	395	104	570	1,292

#### 【平成 27 事業年度】

平成 27 年度は、「食と生命と環境が有機的に融合した実践科学を学ぶ農学フィールド教育拠点 (農学部附属農場)」として 2 期目 (平成 27 年度～平成 31 年度) の認定を受け、以下の 7 大学の学生を対象として、1 泊 2 日または 2 泊 3 日の日程で延べ 317 名に対し「生命科学フィールド実習」「食の生産実習」などの実習を行った。

- ・自治医科大学 (看護学部：1 泊 2 日 8 名)
- ・帝京大学 (幼稚園教諭・保育士育成コース外：1 泊 2 日 19 名)
- ・女子栄養大学 (栄養学部栄養科学専攻：1 泊 2 日 16 名)
- ・武蔵野大学 (工学部環境学科：1 泊 2 日 9 名)
- ・日本女子大学 (家政学部家政経済学科：1 泊 2 日 10 名)
- ・人間総合科学大学 (健康科学部健康栄養学科：2 泊 3 日 34 名)
- ・神奈川県立保健福祉大学 (栄養学科：1 泊 2 日 32 名)

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### ①業務運営の改善及び効率化

#### 【平成 22～26 事業年度】

- ・戦略的な予算配分
- ・社会の変化に対応した教育研究組織や入学定員の見直し
- ・機動的かつ効率的な組織運営体制の見直し
- ・多様な人事制度の導入
- ・男女共同参画の推進

- ・多様な職員研修の実施  
(以上の項目については、「特記事項」 p19～20 を参照)

#### 【平成 27 事業年度】

- ・学長ガバナンスによる戦略的資源配分
- ・地域資源と学内資源を活用した教育研究組織の見直し
- ・学長のリーダーシップのもと、学内連携の更なる推進と機動的な組織運営
- ・アクションプランによる情報発信と「大学運営の見える化」への取組
- ・教員ポイント制による学内資源の有効活用
- ・若手職員のモチベーションの向上と組織の活性化  
(以上の項目については、「特記事項」 p20～21 を参照)

### ②財務内容の改善

#### 【平成 22～26 事業年度】

- ・収入増加のための取組  
(以上の項目については、「特記事項」 p31 を参照)

#### 【平成 27 事業年度】

- ・収入増加のための取組
- ・効果的な資金運用
- ・大学施設等の利用促進  
(以上の項目については、「特記事項」 p31 を参照)

### ③自己点検・評価及び情報提供

#### 【平成 22～26 事業年度】

- ・自己点検・評価の充実に関する取組  
(以上の項目については、「特記事項」 p35 を参照)

#### 【平成 27 事業年度】

- ・自己点検・評価の充実に関する取組
- ・情報公開や情報発信等の推進に関する取組  
(以上の項目については、「特記事項」 p35～36 を参照)

### ④その他の業務運営

#### 【平成 22～26 事業年度】

- ・安全管理体制の整備

- ・情報セキュリティマネジメント
- ・コンプライアンスの推進
- ・研究費等の不正使用防止に関する取組
- ・法令遵守に関する取組

(以上の項目については、「特記事項」p42～43を参照)

#### 【平成27事業年度】

- ・法令遵守に関する取組

(以上の項目については、「特記事項」p43を参照)

### 3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

#### 【平成25～26事業年度】

(1) 「社会の変化に対応した教育研究組織づくり」を踏まえた取組

「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」及び「ミッションの再定義」等を踏まえ、社会の変化に対応した教育研究組織や入学定員の見直しの検討を進め、新たな教育研究組織を設置し、機能の強化を図った。

①工学研究科において、工学分野のミッションの再定義を踏まえ、本学の強みである光工学分野における人材育成を推進するため、新たに独立専攻である先端光工学専攻を平成27年4月に設置した。

②「教育実践高度化専攻（専門職学位課程）」（入学定員15名）の設置  
教育学研究科において、社会動向を踏まえた新たな教員養成の在り方へ対応する学校改革・授業改善のリーダーを育成するため、新たに教育実践高度化専攻（専門職学位課程（入学定員15名））を設置した。また、既存の修士課程の適正な定員について見直しを行い、修士課程の入学定員70名を25名とする入学定員の改訂を行った。

③「地域活性化の中核的拠点」となる使命を果たすため、新たな学部を設置について、大学改革ワーキンググループにおいて、各学部との情報の共有化を図り、新学部（地域デザイン科学部（入学定員140名））設置に向けた検討を進め、平成28年度開設に向け平成26年度に文部科学省へ設置計画書等を提出した。また、新学部の設置に併せ既存学部の改革を進め、入学定員については、国際学部100名→90名、教育学部210名→170名（総合人間形成課程の廃止（入学定員60名））、工学部385名→315名、農学部215名→195名とすることを決定した。

④教育研究施設の再編

各センターの機能の充実・強化を図るため、学長裁量で新たな教員を採用することとし、全学センター等の再編を進めた。

○大学のCOC機能を強化するため、生涯学習教育研究センターを改組し、「地域

連携教育研究センター」を設置した。

○教育学部の教員就職率が平成18年度の49.7%（国立大学の平均56.2%）から平成26年度の71.3%（全国トップ4）まで増加した実績を基盤として、全学的に教員養成機能を強化するための「教職センター」を設置（平成26年4月）し、学長裁量により栃木県と連携した人事を行った。

○里山の荒廃、野生鳥獣による農業被害、都市部における雑草問題といったフィールドベースの課題への取組を強化するため、雑草科学研究センターの一部と農学部附属里山科学センターを「雑草と里山の科学教育研究センター」に統合・再編した。

○新規植物ホルモンに関する研究などラボベースのバイオサイエンス研究の取組を強化するため、雑草科学研究センターの一部を「バイオサイエンス教育研究センター」へ統合した。

○知的財産の創出・活用・管理と一体化した産学連携を強化するため、知的財産センターを「地域共生研究開発センター」へ統合した。

#### (2) 「ガバナンス機能の強化」を踏まえた取組

①学長のリーダーシップのもと、戦略的に大学の組織及び運営体制を整備するため、副学長等の職務内容及び教授会の役割の明確化、学長選考会議の主体性の確保、監事機能の強化及び学部長等の選考方法の見直しを図り、機動的かつ効率的な運営のための整備を行った。

②学長のリーダーシップのもと、大学改革の推進、グローバル化の推進等に積極的に対応するため、学長裁量経費を暫増し、組織再編、教育研究支援等の取組を行った。

- ・大学改革関連（新学部設置等）
- ・グローバル化推進
- ・教育研究支援
- ・教育研究環境整備
- ・地域貢献活動

#### (3) 「人事・給与システムの弾力化」を踏まえた取組

①教員ポイント制の導入により、教員の職階バランスの見直しや若手教員の積極的な採用を進め、教授の割合が減少し、准教授、講師及び助教の比率が増加したほか、学内資源の有効活用により人件費を維持しつつ教員増を図った。

②学長のトップマネジメントとして、学長裁量ポイントを確保し、全学的・全国的な視野に立ち、グローバル化に対応した教育プログラムの充実やオプティクス等の特長ある研究分野に対して、教授7名相当、准教授11名相当、講師2名

相当、助教2名相当のポイントを配分し、強化を図った。

関係部局において配分ポイントを活用し、平成26年度に教員10名（教授2名、准教授3名、講師3名、助教2名）を採用した。

- ③教員の多様性の確保の観点から、既に雇用しているシニア教員及び特定の目的のために雇用している教員、他の国立大学法人以外の機関等から雇用した教員など有期で雇用した教員を対象として、年俸制導入を検討し、年俸制給与規程、年俸制適用退職手当規程、年俸制業績評価実施要領を整備した。また、平成27年1月から年俸制を導入し、7名の助教を任用した。

**(4) 「人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成」を踏まえた取組**

オプティクス教育研究センターにおいては、光工学分野における世界水準の教育研究拠点の形成を図っている（オプティクス教育研究センター長は、国際光工学会（SPIE）会長（アジアから初めて）である）。平成25年度はさらに光学教育の強化を推進するため、学長裁量ポイントの活用により教授1名、准教授2名を新たに採用した。

また、人材育成のグローバル化を推進するため、外国人特任研究員を平成25年度に2名、平成26年度に4名を採用した。

さらに、極めて高度な学識経験を有する教授を招聘する制度を学長のリーダーシップにより新たに創設し、光学の世界的な研究者をアリゾナ大学から招いて大学院特別講義「先端光学実習」を開講したほか、アリゾナ大学との「日米共同研究に基づく光学イノベーション推進事業」を開始し、研究者を2名招へいし、特別セミナーを開講した。本学からは同大学へ3名の教員を派遣し、共同研究等を開始した。

**(5) 「イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化」を踏まえた取組**

- ①地域に密着した実用的かつ世界的に高く評価される研究を推進するため、バイオサイエンス教育研究センターを中心に、植物研究を行う教員にて構成される学部横断の研究拠点（宇都宮大学研究拠点創生ユニット（UU-COE））として、「植物分子コミュニケーション研究拠点」を平成24年度から重点的に支援している。

主な成果として、当該ユニットの若手研究者が、公益財団法人農学会「日本農学進歩賞」に引き続き、平成25年度の笹川科学研究奨励賞（主催：公益財団法人・日本科学協会）を受賞したほか、米国科学アカデミー紀要に「枝分かれ調節ホルモンの新しい分子のかたちを発見」（世界に先駆けてSL生合成経路におけるMAX1タンパク質の酵素機能を明らかにすることに成功）が掲載される等、20

件の論文発表を行った。今後、この研究成果を活かし、地域に密着した農作物の増産に資する実用的な分子制御技術の確立を進めるとともに、さらなる研究発展を目指す。

- ②工学分野のミッション再定義に基づき、平成27年度に大学院工学研究科博士前期課程に先端光工学専攻を設置した。

**【平成27事業年度】**

**(1) 「社会の変化に対応した教育研究組織づくり」を踏まえた取組**

- ①地域の持続的な発展に関する教育・研究・地域貢献を推進し、地域の強み（地域資源・地域特性）を活かしたまちづくりを支える専門職業人の育成や地域課題解決機能を強化し地域の知の拠点形成のために平成26年度に設置申請を行った地域デザイン科学部について、平成28年4月の設置が認められた。

また、それに併せて地域と連携した教育及び研究を支援し、地域の課題解決に貢献することを目的とする地域デザイン科学部附属地域デザインセンターを設置することとした。

- ②文理融合、分野融合による教育分野の創出及び学内資源の有効活用の観点から、今後の新たな大学院改革に向けて、教員組織の一元化（教教分離）の平成28年度中の実施に向けた検討を開始した。

- ③本学が策定した5つの重点戦略の1つである「グローバルリーダーの育成」に基づき、グローバルな実践力を有して世界の様々な地域で活躍できる人材の育成強化を目的に、国際社会学科及び国際文化学科の2学科を国際学科の1学科とする平成29年度の国際学部改組に向けて、文部科学省と事前相談（計7回）を行い、平成28年5月の申請の準備を行った。

**(2) 「ガバナンス機能の強化」を踏まえた取組**

- ①学長のリーダーシップのもと、学長戦略経費を前年度より42,610千円（総額182,610千円）増額し、各学部等における機能強化に向けた取組、グローバル化の推進や組織改革等を積極的に推進するため、当該経費により、新たに「改革推進経費」（11,000千円）を各学部及び基盤教育センターに配分するとともに、「教育研究強化推進経費」（23,225千円）を職階に応じ全教員に対して配分し教育研究を強化推進するなどの取組を実施した。

事 項	主な事業名
大学改革等関連経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学部関係経費</li> <li>・教育研究強化推進経費</li> <li>・改革推進経費</li> <li>・グローバル関連支援経費</li> </ul>

地域貢献活動関連経費	・栃木県産学官連携経営工学講座
教育研究環境整備関連経費	・エンロールメント・マネジメントIR関連経費 ・グラウンド北側外灯増設工事
教育研究環境支援経費	・女性教員採用支援経費 ・新任教員研究支援経費
高大接続関係経費	・グローバルサイエンスキャンパス経費
広報活動	・新学部広報施策経費 ・国際水準の教育改革及び研究成果の情報発信 ・若手SDグループ宇大知り隊！活動経費
業務運営改善経費等	・業務システムのセキュリティ確保の対応 ・事務職員業務改善実地調査旅費

②学長のリーダーシップにより学内連携をさらに推進するため、各学部（地域デザイン科学部を含む）の教員各1名で構成される学長補佐チーム（5名）を設置した。

### （3）「人事・給与システムの弾力化」を踏まえた取組

①平成26年度に導入した年俸制の制度設計を見直し、それに係る所要の規程改正を行うとともに、年俸制給与規程細則及び年俸制業績評価の実施方法の具体的内容について整備した。平成28年5月までに教員の10%に対して年俸制を適用する目標を達成する予定である。

②学長のリーダーシップにより、女性教員を増加させるためのアクションプラン（第2次）を策定するとともに、目標達成のため新たに「女性教員採用特別制度」を創設した。この制度により、女性限定の新規採用を計画し、平成28年5月から採用することとした。

### （4）「人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成」を踏まえた取組

全学的にグローバル化に向けた教育の向上を目的にして、副専攻「グローバル人材育成プログラム(学部)」と「グローバルリーダー育成プログラム(大学院)」を構築するとともに、これをベースに産学官連携から「トビタテ！留学 JAPAN：地域人材コース」が採択され、国際インターンシップや海外語学研修などのプログラムと併せて、グローバル化に対応した実践的な人材育成を強化している。

### （5）「イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化」を踏まえた取組

①次世代を担う理工系人材育成を図るため、工学部・工学研究科では、ものづくり教育を基盤としたPBL教育を積極的に推進し、農学部・農学研究科では学部生・大学院生を対象とするバイオサイエンス分野のセミナー・シンポジウムを積極的に開催したほか、スーパー・サイエンス・ハイスクール事業に協力するとともに、地域の中高校生向けの体験講座等を開催した。これらの取組と実践的英語教育の実績及び栃木県教育委員会との連携関係を活用することによって、科学技術振興機構（JST）のグローバルサイエンスキャンパス「君が未来を切り拓く！～宇大の科学人材育成プログラム～」に採択され、高次の高大連携による人材育成に取り組み、修了者数は32校（うち県外3校）71名であった。

②栃木県の主要農産物であるイチゴを海外輸出する農工連携プロジェクトが文部科学省「大学発新産業創出拠点プロジェクト」（平成25～26年度）に採択され、イチゴを非接触で収穫する技術の開発、高品質を保持しつつ流通可能な容器の開発を行った。また、イチゴをはじめとする農産物の包装容器、流通技術の開発等を目的とした宇都宮大学発ベンチャー企業が設立され、本学と共同で開発した輸送技術による栃木県産イチゴが国際味覚審査機構（ベルギー）において優秀味覚賞を受賞した。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標 ○教育の質の維持・確保の観点や少子化等の社会動向を踏まえ、学長のリーダーシップのもと、入学定員や教育研究組織等の不断の見直しに努める。  
 ○経営の基本方針や関係法令に基づき、学長のリーダーシップのもと、ガバナンスの在り方を検討するとともに、役員、教員、事務職員等が相互協力して、機動的・効率的な組織運営体制を構築し、迅速な意思決定を行う。  
 ○新たな人事制度を導入するとともに、職員的能力開発を進め、人的資源を適切に活用する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置【1】 教育の質保証の観点から適切な教育研究組織等の在り方を検討する。	【1】 学長のリーダーシップのもと、教育の質保証の観点から教育研究組織、組織運営体制を見直し、所要の整備を実施する。	IV	IV	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」 p19 参照		
				(平成 27 年度の実施状況) 【1】 「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」 p20 参照		
【2】 人材の需給見通し、教員採用数の動向等を勘案し、入学定員や組織等の見直しを検討する。	【2】 学長のリーダーシップのもと、社会ニーズを勘案し、入学定員や教育研究組織等の見直しを進める。	IV	IV	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」 p19 参照		
				(平成 27 年度の実施状況) 【2】 「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」 p20 参照		
【3】 大学を取り巻く環境の変化に応じて、機動的かつ効率的な組織運営を実施するため、役員、部局長及び職員の役割と責任を明確化するとともに、組織運	【3】 学長のリーダーシップのもと、意思決定の機動性かつ効率を高めるために、組	IV	IV	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」 p19 参照		
				(平成 27 年度の実施状況) 【3】 「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」 p21 参照		

<p>営体制の不断の見直しを行う。</p> <p><b>【4】</b> 法律上の手続き機関である経営協議会及び教育研究評議会等の審議を踏まえた組織運営を行う。</p>	<p>組織運営体制の見直しを進める。</p> <p><b>【4】</b> 経営協議会及び教育研究評議会の審議結果並びに意見を大学運営に反映した組織運営を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 23 年度から、<u>経営協議会の議事要録をホームページに公表した</u>。また、年 1 回、経営協議会において各学部等の教育研究の取組をプレゼンテーションでの説明を実施し、さらに学内共同教育研究施設等の視察も行うなど、<u>経営協議会の意見を反映する仕組みを設けた</u>。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) <b>【4】</b> ①第 2 回経営協議会（平成 27 年 6 月開催）における第 3 期中期目標・中期計画（案）の審議において、<u>学外委員から「グローバル化に関する目標」における日本人学生の留学等の推進の重要性にかかる助言を受けて、国際学部の改組計画で、海外経験の必修化や外国語運用能力の強化（卒業時に TOEIC650 点など）を教育課程の特色とするよう反映した</u>。 ②より全学的な教育・研究・運営の観点から評価を行うことから、各部局が行う教員人事選考委員会の委員について、人事調整会議において他学部選出の評議員を選出し全学委員として加えることとした。</p>	
<p><b>【5】</b> 大学経営の「見える化」を図るため、学長の経営方針に基づく業務等を定期的に全学に周知するとともに、職員・学生とのコミュニケーションを図る仕組みを構築する。</p>	<p><b>【5】</b> 学長から経営方針に基づく業務等を効果的な方法により、構成員へ周知を行い、業務等の理解及び共通認識を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) ①平成 23 年度に<u>学長の経営方針や重点施策をまとめたパンフレットを作成し、学内外に周知した</u>。平成 26 年度には、新学部構想に関するリーフレットを作成し全教職員への新学部構想の理解を高めた。 ②平成 22 年度から<u>学長と学生が意見交換を行う場として「学長ティータイム」を開催</u>、平成 25 年度には<u>女性職員や若手職員を対象とした、学長との懇談会を開催し、大学運営に対する意見を聞く機会を設けた</u>。 ③平成 24 年度に、若手事務系職員の自己啓発及び資質向上を目的に、「<u>若手職員 SD グループ</u>」制度を創設し、2 つの SD グループが組織され、平成 26 年度には、若手職員 SD グループ「<u>宇大あび〜る隊!</u>」で「<u>宇都宮大学オリジナルキャラクター（宇〜太）</u>」を制作し、大学広報や各種イベントに活用した。もう一つの若手職員 SD グループ「<u>学生窓口対応向上グループ</u>」では、「<u>事務職員学生対応行動指針</u>」を策定し、職員使用の名刺裏面に掲載するなど若手職員のモチベーションの向上と組織の活性化を図った。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) <b>【5】</b> 「<u>業務運営の改善及び効率化に関する特記事項</u>」 p21 参照</p>	
<p><b>【6】</b></p>		<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p>	



<p>職員の人事評価システムを構築するとともに、柔軟で多様な人事制度の導入や男女共同参画社会にも配慮した人事を行う。</p>		<p>「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」 p19～20 参照</p>
	<p>【6-1】 年俸制等の新たな人事制度の導入を進める。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況) 【6-1】 平成 26 年度に導入した年俸制の制度設計を見直し、それに係る所要の規程改正を行うとともに、<u>年俸制給与規程細則及び年俸制業績評価の実施方法の具体的内容を整備</u>した。平成 28 年 5 月までに教員の 10% に対して年俸制を適用する目標を達成する予定である。</p>
	<p>【6-2】 教員ポイント制により、教員の職階バランスの見直しを行う。</p>	<p>IV 【6-2】 「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」 p21 参照</p>
<p>【6-3】 女性研究者がライフイベントと研究を両立するための環境整備を行うとともに、女性教員の採用増加に努める。</p>	<p>III 【6-3】 ①<u>学長のリーダーシップにより、女性教員を増加させるためのアクションプラン（第 2 次）を策定</u>するとともに、目標達成のため新たに「<u>女性教員採用特別制度</u>」を創設した。この制度により、女性限定の新規採用を計画し、平成 28 年 5 月から採用することとした。 ②教職員の意識啓発を目的として、<u>本学独自の男女共同参画週間（9 月 28 日～10 月 2 日）を設定</u>し、ワークライフバランスセミナー、Fe-le カフェ（女性交流セミナー）、ハラスメントセミナーや学生セミナー（大学生のキャリアプランニング）等を開催し、意識啓発に集中的に取り組んだ。（参加者 延べ 140 名） ③昨年度に引き続き、出産・育児又は介護に携わる 9 名の教員に対して、<u>研究補助員配置制度の活用により、ライフイベントと研究の両立を支援</u>した。また、オープンキャンパスや入試等の休日業務に従事する教員に対しては、新たに<u>託児支援制度を活用（利用者 4 名）</u>し、ライフイベントと研究の両立を支援した。 ④女性研究者のキャリア開発のため、女性研究者を目指す学生の参考とすべく、本学の女性研究者及び修了生ら先輩たちからのメッセージとして昨年度作成した「<u>ロールモデル集</u>」を平成 27 年 4 月に学生へ配付した。また、<u>平成 27 年度版として「ロールモデル集 II」を作成</u>するとともに、映像版として DVD を作製した。 ⑤女性研究者の研究活動を支援する取組の PR として、ニュースレター 6～9 号を全教職員に配付し活動内容の周知を図った。 ⑥女性研究者キャリア支援室のこれまでの活動内容に対する構成員の考えを把握することを目的として、「<u>本学における職場環境整備と女性研究者キャリア支援室の活動評価に関するアンケート調査</u>」を平成 28 年 1 月に実施した。こ</p>	

			<p>の結果を受け、男女共同参画推進室会議において、平成 27 年度「女性研究者研究活動支援事業」報告が行われ、今後の職場環境整備のための改善提案を検討した。</p> <p>⑦「Fe-le カフェ（女性交流セミナー）」において、<u>女性教員と学長との意見交換を実施し、女性教員の意見を取り入れ環境整備の支援を行った</u>（4 回、合計 18 名参加）。</p> <p>⑧女性研究者研究活動支援事業の総括として「女性の活躍による大学の活性化をめざして」をテーマに、「大学における女性の活躍推進に向けて」と題した基調講演及び研究補助員制度を利用した教員からの報告、裾野拡大事業の実施報告からなるシンポジウムを開催した（参加者 49 名）。</p>	
<p><b>【7】</b> 職員に対して、多様な研修の機会を設け、能力向上及び業務に対するモチベーションを高める。</p>	<p><b>【7】</b> 職員に対して多様な研修の機会を設け、人材育成を効果的に実施し、モチベーションの向上に努める。</p>	<p>IV IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」 p20 参照</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) <b>【7】</b> 「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」 p21 参照</p>	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標 ○業務のより一層の効率化・合理化を推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<b>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b> <b>【8】</b> 事務組織等の的確な現状把握を行い、大学運営の進展に応じた事務組織、業務内容等の見直しを行う。	/	III	III	<b>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</b> 平成 22 年度より研究協力課と産学連携課を統合し、 <u>学術情報課の専門業務の分離</u> を行った。平成 23 年度には「 <u>業務点検マニュアル</u> 」を作成し、 <u>業務の確実性と迅速化</u> を図った。平成 24 年度からは <u>他大学を調査し、優れた取組等を学ぶ「事務職員業務改善実地調査」を実施し</u> 、職員の資質向上につなげるとともに調査結果を反映させ、木材の販売システム及びデータベース構築等やオリジナルキャラクターの取扱規程及びデザインマニュアルの整備等の業務の改善を図ることができた。		
				<b>(平成 27 年度の実施状況)</b> <b>【8-1】</b> <u>事務職員業務改善実地調査を 8 件実施し、調査結果を反映させることなど</u> の業務改善を図ることができた。 ・教職員等が個人として助成金等を受けた場合の取扱いを定めた。 ・公式ホームページ改善検討のためのウェブアクセス解析システムを導入（Google アナリティクス）した。		
				<b>(平成 27 年度の実施状況)</b> <b>【8-2】</b> 平成 28 年 4 月開設の地域デザイン科学部の事務組織を整備するため、 <u>平成 28 年度以降の教員数や学生定員を踏まえ、現行の各学部事務部の人員配置を見直しとともに、陽東地区の学務事務の体制を整備した。</u>		

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

(1) 戦略的な予算配分（計画番号【1】）

本学の予算編成基本方針に基づき、学長のガバナンスにより重点施策に機動的に対応し、大学の機能強化を図るための経費として「学長戦略経費」を確保した（平成22年度～）。

また、教育の改善と質向上を図るため「教育充実・改善支援経費」を確保し、各学部等からのプレゼンテーションを踏まえ配分した（平成22年度～）。

さらに、研究に関しては研究拠点の形成を図るため「宇都宮大学研究拠点創成ユニット（UU-COE）」を形成し、「個性化プロジェクト経費」を重点的に配分した（平成24年度～）。

部局長のリーダーシップの下で各部局の特色を活かして外部資金を獲得することができるよう「部局長研究戦略経費」を配分した（平成24年度～）。

(2) 社会の変化に対応した教育研究組織や入学定員の見直し（計画番号【1】【2】）

①学部・研究科について、平成 25 年度に農学部生物生産科学科を「生物資源科学科」と「応用生命化学科」に改組し、その成果として両学科の志願倍率が向上した。

②平成 27 年度に教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）及び工学研究科博士前期課程先端光工学専攻を設置した。

③教育学部総合人間形成課程及び工学部建設学科の廃止や既存 4 学部の入学定員見直しを含む地域デザイン科学部の設置（平成 28 年度開設）を検討し、文部科学省に設置計画書等の提出を行った。

④平成 23 年度に共通教育センターを基盤教育センターに、平成 25 年度に生涯学習教育研究センターを地域連携教育研究センターに改組し、平成 26 年度には教職センターの設置、雑草科学研究センター、バイオサイエンス教育研究センター及び農学部附属里山科学センターの再編、地域共生研究開発センターと知的財産センターの統合再編を行い、センターの機能強化と充実を図った。

(3) 機動的かつ効率的な組織運営体制の見直し（計画番号【3】）

①平成 24 年度から副学長（教育改革）、学長特別補佐（国際化推進・グローバル人材の育成）、学長補佐（男女共同参画）等の設置、教育研究評議会の構成員に基盤教育センター長を加え、組織運営体制の強化を図った。

②平成 24 年度から学長補佐（情報戦略・IR）の下に、情報戦略本部、情報戦略会議、情報戦略・IR 室及び情報セキュリティインシデント緊急対応チームを新設し、情報セキュリティ対策の強化、充実を図った。

③平成 24 年度に男女共同参画推進室を設置し、記念シンポジウムの開催や文部科学省女性研究者研究活動支援事業の採択を受けて、平成 25 年度に女性研究者キャリア支援室を設置し、女性研究者への支援体制等を整備した。

④平成 26 年度に、総括理事・副学長を設置し、学長のサポート体制を強化したほか、学内規則を整備し、副学長等の職務内容や、教授会の役割、学部長等の選考の明確化を図った。

(4) 多様な人事制度の導入（計画番号【6】）

①平成 22 年に事務職員等の人事評価システムの構築と関連規程を整備し、次年度以降から評価結果を勤労手当への反映等に活用した。

②平成 23 年度に定年退職教員に対し、有期雇用教授で採用する制度を導入し、次年度 1 名を採用した。この制度により外部資金の獲得、産業界との連携、研究者の育成等に携わることが可能となった。

③平成 24 年度に教員ポイント制による人員管理を導入し、これまでできなかった教員の職階バランスの見直しや若手教員の積極的な採用が可能となった。平成 25 年度末と平成 26 年度末の職階別比較では、教授の割合が 2.5%減少（5 名減）、准教授の割合が 1.0%増加（6 名増）、講師の割合が 0.8%増加（3 名増）、助教の割合が 0.7%増加（3 名増）であり、職階のアンバランス解消と人件費を維持しての教員増（7 名）となった。また、若手教員の積極的な採用により、平均年齢の 0.1 歳引き下げを実現した。

	H24.3	H25.3	H26.3	H27.3	対前年度末比
教授	172 名 (49.4%)	167 名 (49.3%)	158 名 (47.5%)	153 名 (45.0%)	▲5 名 (▲2.5%)
准教授	123 名 (35.3%)	119 名 (35.1%)	124 名 (37.2%)	130 名 (38.2%)	6 名 (1.0%)
講師	20 名 (5.7%)	20 名 (5.9%)	19 名 (5.7%)	22 名 (6.5%)	3 名 (0.8%)
助教	33 名 (9.6%)	33 名 (9.7%)	32 名 (9.6%)	35 名 (10.3%)	3 名 (0.7%)
計	348 名	339 名	333 名	340 名	7 名
平均年齢	49.7 歳	49.9 歳	49.4 歳	49.3 歳	▲0.1 歳

④平成 25 年度には、学長のトップマネジメントとして、学長裁量ポイントを確保し、全学的・全国的な視野に立ち、グローバル化に対応した教育プログラムの充実や、オプティクス等の特徴のある研究分野に対して学長裁量ポイントを配分し、機能強化を図った。また、教員の多様性の観点から平成 26 年度に年俸制導入を検討し、平成 27 年 1 月から年俸制を実施し 7 名の助教を任用した。

(5) 男女共同参画の推進 (計画番号【6】)

男女共同参画社会に配慮し、平成 23 年度に「宇都宮大学男女共同参画宣言」や「女性教員を増加させるためのアクションプラン」を作成し、大学全体で女性教員比率 15%を目指した。ホームページへの掲載や地域社会に広く公表するなど、女性教員増加の施策を実施し、以下のとおり増加した。

H23	H24	H25	H26
14.6%	15.0%	15.2%	16.1%

また、平成 26 年度には出産・育児又は介護に携わる 11 名の教員に対して、研究補助員配置制度も措置した。

(6) 多様な職員研修の実施 (計画番号【7】)

- ①平成 23 年度より初任者研修、幹部職員研修、意識改革研修を実施し、平成 24 年度には係員研修、パソコン研修、マネジメント研修を実施し、大学職員としての専門性の向上と職員の意識改革を図った。
- ②平成 24 年度に若手事務系職員の自己啓発及び資質向上を目的とする「若手職員 SD グループ」制度と、他大学を調査し優れた取組等を学ぶ「事務職員業務改善実地調査」の二つの研修制度を創設した。
- ③平成 25 年度からは横浜国立大学と大学情報戦略の協調に関する協定に基づく相互研修を開始し、両大学職員各 1 名の 1 か月間相互受入れを実施した。この研修により、大学間情報システム相互運用のための組織的協調がさらに進展した。

【平成 27 事業年度】

(1) 学長ガバナンスによる戦略的資源配分 (計画番号【1】)

学長のリーダーシップのもと、学長戦略経費を前年度より 42,610 千円 (総額 182,610 千円) 増額し、各学部等における機能強化に向けた取組、グローバル化の推進や組織改革等を積極的に推進するため、当該経費により、新たに「改革推進経費」(11,000 千円)を各学部及び基盤教育センターに配分するとともに、「教育研究強化推進経費」(23,225 千円)を職種に応じ全教員に対して配分し教育研究を強化推進するなどの取組を実施するなど、以下のとおり実施した。

事 項	主な事業名
大学改革等関連経費	・新学部関係経費 ・教育研究強化推進経費 ・改革推進経費 ・グローバル関連支援経費
地域貢献活動関連経費	・栃木県産学官連携経営工学講座
教育研究環境整備関連経費	・エンロールメント・マネジメント IR 関連経費 ・グラウンド北側外灯増設工事
教育研究環境支援経費	・女性教員採用支援経費 ・新任教員研究支援経費
高大接続関係経費	・グローバルサイエンスキャンパス経費
広報活動	・新学部広報施策経費 ・国際水準の教育改革及び研究成果の情報発信 ・若手 SD グループ宇大知り隊！活動経費
業務運営改善経費等	・業務システムのセキュリティ確保の対応 ・事務職員業務改善実地調査旅費

(2) 地域資源と学内資源を活用した教育研究組織の見直し (計画番号【1】【2】)

- ①新学部 (地域デザイン科学部) の平成 28 年度開設に向け、教育学部総合人間形成課程及び工学部建設学科の廃止等、既存 4 学部の学生定員を再配分することにより、地域デザイン科学部の定員 140 名を確保することとした学則等の改正を行い、地域に関する教育経験を有する教員を国際学部、教育学部、工学部、農学部から地域デザイン科学部に再配置し、学内資源の再配分により不足する分野の教員は、学長裁量ポイントを活用して新規教員を採用し、教員組織の整備を行った。併せて、平成 28 年 4 月から地域と連携した教育及び研究を支援し、地域の課題解決に貢献することを目的とする地域デザイン科学部附属地域デザインセンターを設置することとした。
- ②文理融合、分野融合による教育分野の創出及び学内資源の有効活用の観点から、今後の新たな大学院改革に向けて、教員組織の一元化 (教教分離) の検討を開始し、平成 28 年度中の実施に向けた検討を行った。
- ③本学が策定した 5 つの重点戦略の 1 つである「グローバルリーダーの育成」に基づき、グローバルな実践力を有して世界の様々な地域で活躍できる人材の育成強化を目的に、国際社会学科及び国際文化学科の 2 学科を「国際学科」の 1 学科とする平成 29 年度の国際学部改組に向けて、国際学部長及び所属教員で構成されたワーキンググループが文部科学省と事前相談での意見などを踏まえて教育課程の検討を重ね、平成 28 年 5 月の申請の準備を行った。

(3) 学長のリーダーシップのもと、学内連携の更なる推進と機動的な組織運営（計画番号【3】）

- ①学長のリーダーシップにより学内連携をさらに推進するため、各学部（地域デザイン科学部を含む）の教員各1名で構成される学長補佐チーム（5名）を設置した。
- ②経営協議会の意思決定の迅速化、機動性の向上を図るため、経営協議会の規模や実状を踏まえた見直しを行い、平成28年度より組織員数を、現行の学外委員11名・学内委員9名から、学外委員8名・学内委員5名に変更した。
- ③教務委員会、学務委員会等学内委員会の委員構成について、教育研究評議会選出の委員を廃止し、委員会の機動性と効率化を図った。
- ④第3回学長選考会議（平成27年12月開催）において、学長候補者選考時に提出された「所信」を中心に学長から業務執行状況を確認した。

(4) アクションプランによる情報発信と「大学運営の見える化」への取組（計画番号【5】）

- ①第3期中期目標・中期計画期間に向けて、「地域の”知”の拠点形成」、「地域人材育成の基盤強化」、「グローバルリーダーの育成」、「地域イノベーションの創出」、「ガバナンス改革」の5つの重点戦略を策定し、それを「宇都宮大学アクションプラン2016」として位置付け、構成員への周知を行い、業務等の理解及び共通認識を高めた。併せてパンフレットを作成し、学外に向けても広く周知した。
- ②教職分離について検討を開始し、各理事が分担して各学部教授会において説明・質疑応答を行い、教員の理解と共通認識を図るとともに、実施に向けた制度内容のブラッシュアップを図った。
- ③学長の経営方針を教職員や学生へ直接伝えたり、意見を聴取する機会として以下の取組を実施し、共通理解を図った。その結果、学長と若手教員との意見交換を踏まえ、若手教員（40歳未満）の国際的な研究活動経費の一部を補助する「若手教員研究支援制度」を新たに設けて、大学運営の改善を図った。
  - ・学長室だよりの配信（全8回）
  - ・学長と若手教員との意見交換会（全19回・121名）
  - ・Fe-Le カフェ（女性教員との意見交換）（全4回・15名）
  - ・学長と若手事務職員との意見交換会（全14回・74名）
  - ・学生との学長ティータイム（全9回・41名）

(5) 教員ポイント制による学内資源の有効活用（計画番号【6-2】）

教員の職階バランスの見直しや若手教員の積極的な採用に努めた結果、平成

24年3月と平成28年3月の比較で教授の割合が5.4%減少（23名減）し、職階バランスの改善を図るとともに、教員ポイントを若手教員の任用に活用することにより、准教授、講師及び助教の14名増員及び、平均年齢の0.2歳引き下げを実現するとともに、学内資源を有効活用することができた。なお、平成26年度末と平成27年度末の職階別比較で、教授の割合が1.0%減少（4名減）、准教授の割合が4.1%増加（14名増）となった。

(6) 若手職員のモチベーションの向上と組織の活性化（計画番号【7】）

- ①新任職員研修を実施し、本学の状況について理解してもらうため、総括理事から大学を取り巻く状況、本学の現状、今後の改革の方向など大学改革の状況について講演を行った。また、係長級、係員級研修を実施し、学長・理事から大学をめぐる情勢、今後の大学改革の方向性、職員の在り方や若手職員への業務改善の推進などの講話を行い共通理解を図った。
- ②若手事務職員の研修として実施している「若手職員SDグループ」活動に、新たに「宇大知り隊！」が設置され、本学の知られざる魅力を学内外の多くの人たちに紹介するため、大学の歴史、キャンパスの魅力などを雑学（トリビア）として、「宇大トリビア集」を作成した。新入生に本学の魅力ある情報を伝えるため、平成28年度入学式に配付した。
- ③若手事務職員の研修として実施している「若手職員SDグループ」の活動成果で、貢献、功績のあった「宇大あぴーる隊！」及び「学生窓口対応向上グループ」に対して、学長から宇都宮大学職員表彰を行い、若手職員のモチベーションの向上と組織の活性化が図られた。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

（業務運営の改善及び効率化の観点）

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

(1) 学長の裁量の予算、定員・人件費の設定状況

学長のリーダーシップのもと、大学改革の推進、グローバル化の推進等に積極的に対応するため、新学部設置に係る取組（H26～H27）、グローバル化の推進（H25～H27）や新任教員及び女性教員に対する教育研究支援（H25～H27）等の取組を行った。

また、平成27年度においては、新たに各学部等における改革を推進するための「改革推進経費」や、各教員の教育研究を強化するための「教育研究強化推進経費」を措置するなど、学長戦略経費を増額し対応した。

## 学長戦略経費当初予算額推移

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学長戦略経費	120,000千円	140,000千円	182,610千円

## (2) 学長裁量ポイントの戦略的活用

学長のトップマネジメントとして、学長裁量ポイントを確保し、組織改革等を行い、教育研究の強みを伸ばしうる、あるいは社会からの強いニーズがあると学長が判断した教員ポストに活用するため、学長裁量ポイントを配分し、機能強化を図った。

## [主な機能強化]

(平成 25 年度～)

- ・教員養成力の強化（実務家教員等の任用） …教職大学院（H27 設置）
- ・光工学分野の強化 …大学院先端光工学専攻（H27 設置）
- ・グローバル人材養成力の強化（県と連携した人材養成プログラムの推進）  
…とちぎグローバル人材育成プログラム（H26 開講）

(平成 26 年度～)

- ・新学部の設置 …地域デザイン科学部（H28 設置）

## ○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

経営協議会において、学外委員から意見を聴取する機会を設けているほか、各学部等の教育研究の取組のプレゼンテーションを行い、多様な意見を聴取し、平成 27 年度には国際学部の改組計画において、海外経験の必修化や外国語運用能力の強化を教育課程の特色とするよう反映した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期目標 ○教育研究成果の公開と産学官連携を推進し、外部資金の獲得に積極的に取り組むこと等により自己収入を確保する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b> <b>【9】</b> 多様なメディアを活用して教育研究成果を公開するとともに、コーディネータを配置し、競争的外部資金の導入につながる研究の企画・立案を支援する。	/	IV		<b>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</b> ①外部資金における間接経費の獲得者への配分率を 35%に増額するとともに、各年度に各部長に対し部長研究戦略経費を配分し、外部資金獲得支援の充実及び外部資金獲得向上を推進した。 ②県内の企業及び研究教育機関等を対象とした宇都宮大学企業交流会を毎年度開催し、本学のシーズと地域のニーズのマッチングを通じて産学官金連携事業の推進を図った。 ③地域共生研究開発センターに URA（リサーチ・アドミニストレーター）室を設置し、研究企画戦略の立案や外部資金獲得のためのセミナー開催、外部資金情報の収集・公開等を通じて外部資金の獲得支援を強化した。 ④新領域・融合領域におけるダイナミックな研究活動の展開を図るため、宇都宮大学研究拠点創成ユニット（UU-COE）として、「植物分子コミュニケーション研究」をテーマとする研究ユニットを組織し、平成 24 年度から平成 26 年度まで重点支援を行った。		
				III	<b>(平成 27 年度の実施状況)</b> <b>【9】</b> 「財務内容の改善に関する特記事項」 p31 参照	



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**② 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**

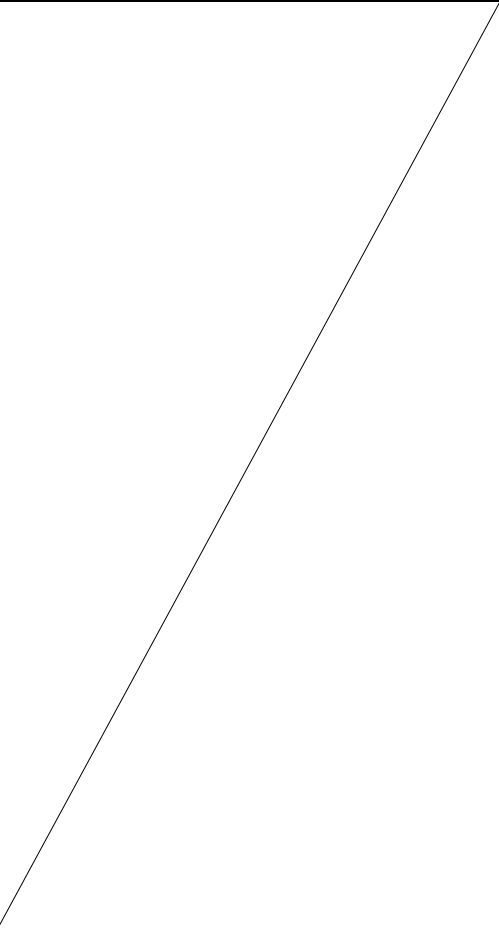
中期目標  
 ①人件費の削減  
 ○「簡素で効率的な政府を実現する行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)等に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。  
 ②人件費以外の経費の削減  
 ○管理的経費の一層の抑制・節約及び維持コストの適正化を図る。

中期計画	平成 27 年度年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウエト							
		中期	年度		中期	年度						
<b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b> <b>(1) 人件費の削減を達成するための措置</b> <b>【10】</b> 「簡素で効率的な政府を実現する行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)等に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	平成 27 年度は計画なし	III		(平成 22~26 年度の実施状況概略) 平成 17 年度人件費予算額からの人件費削減								
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>削減率</td> <td>▲10.45%</td> <td>▲12.72%</td> <td>▲20.19%</td> </tr> <tr> <td>補正值ベース</td> <td>▲7.25%</td> <td>▲9.29%</td> <td>▲16.76%</td> </tr> </tbody> </table> 平成 22 年度 7 名、平成 23 年度 7 名の定員削減を実施した。		平成 22 年度			平成 23 年度	平成 24 年度	削減率	▲10.45%
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度									
削減率	▲10.45%	▲12.72%	▲20.19%									
補正值ベース	▲7.25%	▲9.29%	▲16.76%									
				(平成 27 年度の実施状況)								

(2) 人件費以外の経費の削減を達成するための措置

【11】

大学の財政状況等の情報の共有などにより、経費節約に対する教職員の意識改革を進めるとともに、学内外の様々な経費削減の工夫を参考にしつつ、各種諸経費の削減に計画的に取り組む。



【11-1】  
他大学等の取組事例を活用し、引き続き、経費の削減・合理化に努める。

(平成22～26年度の実施状況概略)

- ①平成22年度決算分より、構成員及び地域社会の方にもわかりやすい財務情報をとりまとめた「財務レポート」を作成し、ホームページを通じ構成員及び地域社会へ周知するとともに、情報の共有に努めた。また、平成25年度より、経営協議会学外委員の助言に基づき、栃木県経済同友会を通じ県内企業に「財務レポート」を配付しPRに努めた。
- ②平成24年度決算分より、「管理的経費の抑制について（通知）」において、各年度の決算分析を踏まえ、各部局における管理的経費の執行状況や他大学と比較した費目別の占有割合等資料を作成し情報提供し、経費節減の推進及びコスト意識の醸成を図った。
- ③キャンパスマスタープランにおいて、古く効率の悪い空調機や照明器具等を省エネルギー機器に計画的に更新し経費削減を推進した。
- ④管理運営費の予算額については、経費節減に対する取組の他、本学の財務状況を勘案し、原則、△1～5%の削減を実施した。その結果、平成26年度の管理運営費予算による消耗品費が、平成22年度と比べて18,697千円(△32.0%)減少した(図1)。

図1 管理運営費予算による消耗品費推移 (単位：千円)

	H22	H23	H24	H25	H26
消耗品費	58,454	42,570	42,757	43,117	39,756

- ⑤経済性・効率性の改善が見込まれる契約について、新たに平成22年度に7件、平成23年度に2件、平成24年度に3件、平成25年度に1件、平成26年度に6件を複数年契約に切り替え、事務手続きの簡素化及び経費削減を図った。

(平成27年度の実施状況)

【11-1】

- ①「平成27年度経費節減の取組について（通知）」(H27.6.3 事務連絡)において、具体的な経費節減事項（印刷物の見直し、リサイクルの推進）を策定し、各部局に対し経費節減努力を依頼し、経費削減に対する取組を行ったところ、以下のとおり削減が図られた。
  - ・印刷物の見直し：印刷費が対前年度413千円削減(対前年度比：△6.1%)
  - ・リサイクルの推進：リユース掲示板の利用により約2,520千円相当額削減
- ②峰町8号館及び陽東7号館のGHP空調更新に伴い、古く効率の悪い空調機を11台更新し、今後年間約11千円のガス代を削減できる見込みである。
- ③大学会館のEHP空調更新に伴い、古く効率の悪い空調機を8台更新し、今

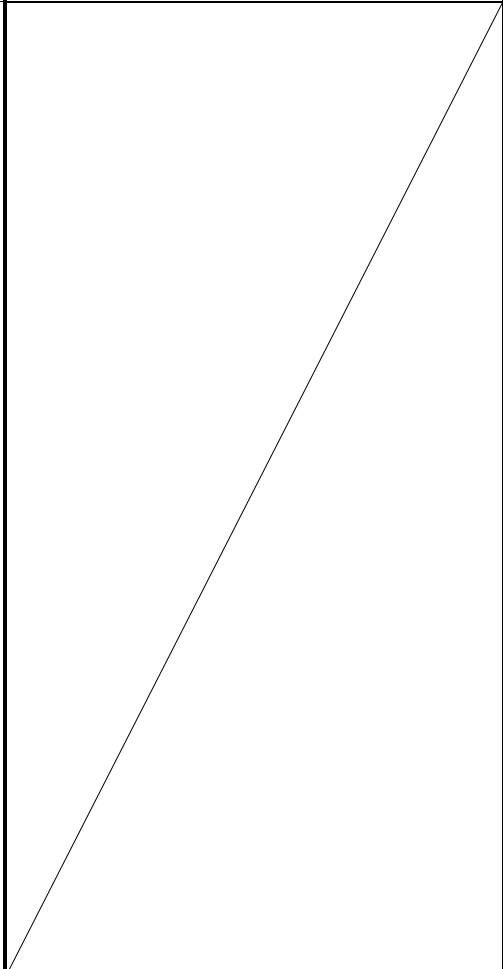
	<p>後年間約109千円の電気料を削減できる見込みである。</p> <p>④峰町団地及び陽東団地の駐車場にある外灯（水銀灯20台）をLEDに更新することにより、今後年間約566千円の電気料を削減できる見込みである。</p> <p>⑤フランス式庭園刈込等業務について庭園の樹木の生育及び景觀に支障の生じない範囲で発注仕様の見直しを行い、契約金額を昨年度比432千円削減した。</p> <p>⑥新たに授業料口座引落金融機関にゆうちょ銀行を導入し、新入生の半数以上がゆうちょ銀行を利用するなど、保護者・学生の利便性の向上を図った。</p>	
<p>【11-2】 管理的経費の削減状況について分かりやすい資料を作成し、構成員及び地域社会に周知する。</p>	<p>【11-2】</p> <p>①「管理的経費の抑制について（通知）」（H27.7.29 事務連絡）において、平成26年度決算分析を踏まえ、各部局における管理的経費の執行状況や他大学と比較した費目別の占有割合等資料を作成し情報提供した。</p> <p>②構成員及び地域社会の方にもわかりやすい財務情報をとりまとめた「<u>財務レポート2014</u>」を作成し、ホームページにより周知した。加えて、栃木県経済同友会を通じて県内企業に「<u>財務レポート2014</u>」を配付（300部）するなどPRに努めた。これまでの取組に加え、経営協議会学外委員の助言に基づき、地域社会に向け広く周知するため、ホームページのトップページに「<u>財務レポート2014</u>」専用バナーを設置した。</p>	
<p>【11-3】 一般管理費予算額を前年度比1%減額する。</p>	<p>【11-3】 管理運営費の予算額については、経費節減に対する取組の他、本学の財務状況を勘案し、<u>前年度比△5.3%の削減を実施した</u>。その結果、<u>管理運営費予算による消耗品費が、対前年度542千円（△1.4%）減少した</u>。また、<u>平成22年度と比べて19,240千円（△32.9%）減少となるなど経費節減が図られた</u>。</p>	
<p>【11-4】 引き続き、外部委託業務の一括化等に努める。</p>	<p>【11-4】 新たに「学生及び教職員の健康診断等請負契約」を複数年契約に切り替えるとともに、更新契約分を含めた<u>複数年契約10件を実施することで、事務手続きの簡素化を図った</u>。</p>	

<p>【12】 随意契約等の契約手続きの適正化をさらに推進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、<u>一般競争入札に移行するとともに、一般競争基準額未満についても、見積合わせの揭示を行い、競争性の確保に努めた(図1)。</u>また、複数年契約を実施し、事務手続きの簡素化及び経費削減を図った(図2)。</p> <p>図1 見積合わせ揭示実績推移</p> <table border="1" data-bbox="1137 363 2047 443"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>29件</td> <td>51件</td> <td>24件</td> <td>67件</td> <td>42件</td> </tr> </tbody> </table> <p>図2 複数年契約推移</p> <table border="1" data-bbox="1137 517 2047 673"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規契約</td> <td>7件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>1件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>更新契約</td> <td>6件</td> <td>5件</td> <td>15件</td> <td>6件</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>22件</td> <td>24件</td> <td>26件</td> <td>26件</td> <td>31件</td> </tr> </tbody> </table>		H22	H23	H24	H25	H26	件数	29件	51件	24件	67件	42件		H22	H23	H24	H25	H26	新規契約	7件	2件	3件	1件	6件	更新契約	6件	5件	15件	6件	13件	累計	22件	24件	26件	26件	31件
			H22	H23	H24	H25	H26																																
件数	29件	51件	24件	67件	42件																																		
	H22	H23	H24	H25	H26																																		
新規契約	7件	2件	3件	1件	6件																																		
更新契約	6件	5件	15件	6件	13件																																		
累計	22件	24件	26件	26件	31件																																		
<p>【12】 随意契約の縮減及び複数年度契約について引き続き実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【12】 <u>随意契約については、一般競争基準額未満についても、見積合わせの揭示を43件行い、競争性の確保に努めた。</u>また、新たに「学生及び教職員の健康診断等請負契約」を複数年契約に切り替えるとともに、更新契約分を含めた<u>複数年契約10件を実施</u>することで、事務手続きの簡素化及び経費削減を図った。</p>																																				

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○大学資産の安定的な運用を図るとともに、一層の有効活用を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト																																					
		中 期	年 度		中 期	年 度																																				
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【13】</p> <p>余裕資金について、リスクを回避しつつ、より有利な運用を計画的に行うとともに、学外からの大学施設等の利用促進を図る。</p>		III		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>①金融機関（銀行、証券会社）から、金利動向等の情報を入手し、<u>低金利が続く厳しい中、より有利な金融商品による運用を行った（図 1）。</u></p> <p>図 1 本学保有金融商品平均利率推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5年国債平均利率</td> <td>0.422%</td> <td>0.380%</td> <td>0.200%</td> <td>0.248%</td> <td>0.134%</td> </tr> <tr> <td>本学平均利率</td> <td>1.119%</td> <td>0.995%</td> <td>0.502%</td> <td>0.390%</td> <td>0.273%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5年国債平均利率は財務省ホームページ「国債金利情報」より算出</p>		H22	H23	H24	H25	H26	5年国債平均利率	0.422%	0.380%	0.200%	0.248%	0.134%	本学平均利率	1.119%	0.995%	0.502%	0.390%	0.273%																				
					H22	H23	H24	H25	H26																																	
5年国債平均利率	0.422%	0.380%	0.200%	0.248%	0.134%																																					
本学平均利率	1.119%	0.995%	0.502%	0.390%	0.273%																																					
				<p>②平成22年度より、学外からの施設利用促進を図り、自己収入を確保する観点から、広報資料「宇都宮大学施設貸付のお知らせ」を宇都宮市や足利銀行の市内各支店への設置を依頼した。また、平成23年度より、<u>宇都宮市ホームページ「スポーツ情報サイト」へ、広報資料「宇都宮大学施設貸付のお知らせ」を掲載した結果、平成26年度における財産貸付料収入は平成22年度に比べて6,126千円(82.3%増)増収となるなど利用促進を図った（図 1）。</u></p> <p>図 1 財産貸付料収入推移 <span style="float:right">(単位：千円)</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>7,223</td> <td>9,354</td> <td>9,026</td> <td>10,549</td> <td>12,185</td> </tr> <tr> <td>運動施設等</td> <td>188</td> <td>333</td> <td>708</td> <td>702</td> <td>965</td> </tr> <tr> <td>UUプラザ</td> <td>—</td> <td>27</td> <td>32</td> <td>38</td> <td>269</td> </tr> <tr> <td>峰ヶ丘講堂</td> <td>37</td> <td>74</td> <td>192</td> <td>74</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,448</td> <td>9,788</td> <td>9,958</td> <td>11,364</td> <td>13,574</td> </tr> </tbody> </table>		H22	H23	H24	H25	H26	建 物	7,223	9,354	9,026	10,549	12,185	運動施設等	188	333	708	702	965	UUプラザ	—	27	32	38	269	峰ヶ丘講堂	37	74	192	74	155	計	7,448	9,788	9,958	11,364	13,574		
	H22	H23	H24	H25	H26																																					
建 物	7,223	9,354	9,026	10,549	12,185																																					
運動施設等	188	333	708	702	965																																					
UUプラザ	—	27	32	38	269																																					
峰ヶ丘講堂	37	74	192	74	155																																					
計	7,448	9,788	9,958	11,364	13,574																																					

	<p>【13-1】          余裕資金の運用に当たっては、引き続き国債等の金利状況等金融情勢を継続的に注視し、その安全性及び安定性を確保しつつ、より効果的・効率的な運用を行う。</p>	IV	<p>(平成 27 年度の実施状況)          【13-1】          「財務内容の改善に関する特記事項」 p31参照</p>																																					
	<p>【13-2】          大学施設の利用促進を図るため、引き続き地方公共団体や地域に広報資料を配付し協力を依頼する。</p>	IV	<p>(平成 27 年度の実施状況)          【13-2】          「財務内容の改善に関する特記事項」 p31参照</p>																																					
<p>【14】          既存資産の活用状況を定期的に検証し、より一層の有効活用に努める。</p>		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)          キャンパスマスタープランにおいて、教育研究スペースの配分方針を定め、既存資産の活用状況を検証の上、学生が必要とするスペースなどを順次確保することとし、<u>平成22～26年度に整備した学生共用スペースは1,440㎡、共通研究スペースは1,075㎡となるなど、教育研究環境の充実及び施設の有効活用に努めた。</u></p> <p>1. 学生共用スペース (1,440㎡)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) ラーニング・コモンズ (601㎡)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(峰町団地) 1号館</td> <td style="text-align: right;">124㎡ (平成22年度)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(峰町団地) 5号館B棟</td> <td style="text-align: right;">223㎡ (平成24年度)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(峰町団地) 1号館 (拡張)</td> <td style="text-align: right;">20㎡ (平成24年度)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(峰町団地) 5号館B棟 (追加)</td> <td style="text-align: right;">234㎡ (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) コミュニケーションスペース (785㎡)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(陽東団地) 工学部4号館</td> <td style="text-align: right;">291㎡ (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(陽東団地) 工学部8号館</td> <td style="text-align: right;">365㎡ (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(峰町団地) 2号館A棟</td> <td style="text-align: right;">84㎡ (平成26年度)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(峰町団地) 雑草と里山の科学教育研究センター</td> <td style="text-align: right;">45㎡ (平成26年度)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(3) リフレッシュスペース (54㎡)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(峰町団地) 農学部工作実験棟</td> <td style="text-align: right;">54㎡ (平成25年度)</td> </tr> </table> <p>2. 共通研究スペース (1,075㎡)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(峰町団地) 1号館 (拡張)</td> <td style="text-align: right;">95㎡ (平成24年度)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(陽東団地) 工学部1号館</td> <td style="text-align: right;">248㎡ (平成24年度)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(峰町団地) 農学部工作実験棟</td> <td style="text-align: right;">68㎡ (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(陽東団地) 工学部4号館</td> <td style="text-align: right;">273㎡ (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(陽東団地) 工学部8号館</td> <td style="text-align: right;">235㎡ (平成25年度)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(峰町団地) 雑草と里山の科学教育研究センター</td> <td style="text-align: right;">156㎡ (平成26年度)</td> </tr> </table>	(1) ラーニング・コモンズ (601㎡)		(峰町団地) 1号館	124㎡ (平成22年度)	(峰町団地) 5号館B棟	223㎡ (平成24年度)	(峰町団地) 1号館 (拡張)	20㎡ (平成24年度)	(峰町団地) 5号館B棟 (追加)	234㎡ (平成25年度)	(2) コミュニケーションスペース (785㎡)		(陽東団地) 工学部4号館	291㎡ (平成25年度)	(陽東団地) 工学部8号館	365㎡ (平成25年度)	(峰町団地) 2号館A棟	84㎡ (平成26年度)	(峰町団地) 雑草と里山の科学教育研究センター	45㎡ (平成26年度)	(3) リフレッシュスペース (54㎡)		(峰町団地) 農学部工作実験棟	54㎡ (平成25年度)	(峰町団地) 1号館 (拡張)	95㎡ (平成24年度)	(陽東団地) 工学部1号館	248㎡ (平成24年度)	(峰町団地) 農学部工作実験棟	68㎡ (平成25年度)	(陽東団地) 工学部4号館	273㎡ (平成25年度)	(陽東団地) 工学部8号館	235㎡ (平成25年度)	(峰町団地) 雑草と里山の科学教育研究センター	156㎡ (平成26年度)	
(1) ラーニング・コモンズ (601㎡)																																								
(峰町団地) 1号館	124㎡ (平成22年度)																																							
(峰町団地) 5号館B棟	223㎡ (平成24年度)																																							
(峰町団地) 1号館 (拡張)	20㎡ (平成24年度)																																							
(峰町団地) 5号館B棟 (追加)	234㎡ (平成25年度)																																							
(2) コミュニケーションスペース (785㎡)																																								
(陽東団地) 工学部4号館	291㎡ (平成25年度)																																							
(陽東団地) 工学部8号館	365㎡ (平成25年度)																																							
(峰町団地) 2号館A棟	84㎡ (平成26年度)																																							
(峰町団地) 雑草と里山の科学教育研究センター	45㎡ (平成26年度)																																							
(3) リフレッシュスペース (54㎡)																																								
(峰町団地) 農学部工作実験棟	54㎡ (平成25年度)																																							
(峰町団地) 1号館 (拡張)	95㎡ (平成24年度)																																							
(陽東団地) 工学部1号館	248㎡ (平成24年度)																																							
(峰町団地) 農学部工作実験棟	68㎡ (平成25年度)																																							
(陽東団地) 工学部4号館	273㎡ (平成25年度)																																							
(陽東団地) 工学部8号館	235㎡ (平成25年度)																																							
(峰町団地) 雑草と里山の科学教育研究センター	156㎡ (平成26年度)																																							

<p>【14】 キャンパスマスタープランに基づき、 検証の上施設の有効活用に努める。</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【14】 キャンパスマスタープランに基づき、施設の有効活用を検証した結果、さらなる学生共用スペースの充実が必要と判断し、目的積立金による峰町7号館改修工事により、<u>新たに学生共用スペース(コミュニケーションスペース)を112㎡整備し、平成26年度に比べ学生共用スペースの整備面積が8.5%増加</u>となるなど、施設の有効活用に努めた。</p>	
--	--	--

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成 22～26 事業年度】

## (1) 収入増加のための取組 (計画番号【9】)

- ①平成23年度より、自己収入の確保策として、自動販売機の設置に関し契約手法を見直し、公募方式により業者を選定した結果、前年度収入額118千円から9,689千円と約82倍の増収につながった(図1)。

図1 自動販売機売上実績見合収入推移 (単位：千円)

	H22	H23	H24	H25	H26
収入額	-	9,689	9,896	9,954	12,326

※平成22年度は自販機設置業者6社における土地貸付料収入

- ②平成26年度において、本学農学部附属農場が開発した米のオリジナル品種「ゆうだい21」の市場における普及のため、大手コンビニエンスストアと米穀卸大手の会社との間で連携協定を締結し、種もみの生産拡大を進めたことなどにより、平成25年度と比べて農場収入が12,687千円(対前年度比：40.6%)増加した。

- ③研究支援を強化するためのインセンティブとして、外部資金獲得者に対する間接経費の配分割合を30%から35%へ増加し、外部資金を獲得しやすい環境を整えた結果、科研費の採択件数が増加した。

- ④研究企画戦略の立案や外部資金獲得の推進を担うため、新たに地域共生研究開発センター内にURA室を設置し、URAを採用した。その結果、異分野融合分野を中心に大型研究費(1,000万円以上/年/件)の申請支援に対し、以下の2件が採択された。

- ・「イチゴの高品質出荷を実現する分散協働型収穫ロボットシステムの開発」(平成26年度農水省「農林水産試験研究費補助金農林水産業におけるロボット技術研究開発事業」)
- ・「日本産超高品質大型完熟イチゴの世界展開を可能にする可食部非接触流通体系の開発」(平成26年度農水省「農林水産試験研究費補助金農林水産業の革新的技術緊急展開事業」)

## 【平成 27 事業年度】

## (1) 収入増加のための取組 (計画番号【9】)

外部資金の獲得支援等の推進を図るために、地域共生研究開発センターURA室において、URAを1名増員して3名体制とするとともに、副室長(兼任)を1名増員して2名体制とした。また、宇都宮大学研究拠点創成ユニット(UU-COE)を組織し、平成24年度から平成26年度まで重点支援を行った。その結果、大型研究費(1,000万円以上/年/件)の申請支援に対し、以下の2件が採択された。

- ・「耐病性向上及び根寄生雑草防除に活用するための菌根菌共生最適化技術の開発」(平成27年度農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業「シーズ創出ステージ」)
- ・「イチゴの遺伝子解析用ウイルスベクターの構築と利用技術の開発」(平成27年度農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業「シーズ創出ステージ」)

## (2) 効果的な資金運用 (計画番号【13-1】)

金融機関(銀行、証券会社)から、金利動向等の諸情報を入手し、より有利な商品による運用を行った。(5年国債平均利息:0.028% 本学平均利息:0.202%)  
また、平成27年度においては、資金運用計画を策定する際に、緻密な収支見込額を算出し運用可能額を設定することにより、新たに短期運用を開始し、低金利が続く厳しい中、平成26年度に比べ運用益は628千円(対前年度35.4%増)増加し2,402千円となった。なお、運用益は、全学的経費に充当し、教育研究の充実及び地域貢献の推進に活用した。

## (3) 大学施設等の利用促進 (計画番号【13-2】)

昨年度に引き続き、足利銀行、栃木銀行の宇都宮市内各支店に、広報資料「宇都宮大学施設貸付のお知らせ」、「UU プラザ利用案内」及び「峰ヶ丘講堂の利用案内」を掲示、また、宇都宮市ホームページ「スポーツ情報サイト」へ「本学施設の利用案内」を掲載し利用促進を図ったところ、前年度と比べ貸付件数が147件増加し、財産貸付料収入が1,314千円増加し14,887千円となった。



## 2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善)

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

### (1) 資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況

金融機関（銀行、証券会社）から、金利動向等の諸情報を入手し、より有利な商品による運用を行った。また、資金運用計画を策定する際に、緻密な収支見込額を算出し運用可能額を設定することにより、平成27年度より、新たに短期運用を開始した。なお、運用益については、全学的経費に充当し、教育研究の充実及び地域貢献の推進に活用した。

### (2) 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

構成員及び地域社会の方にもわかりやすい財務情報をとりまとめた「財務レポート」を作成し、公式ホームページにより周知した。

医学部を持たない総合大学と分析結果の比較をしたところ、外部資金比率については、平均値を下回っていた。このため、

- ①外部資金獲得を促すインセンティブとして、平成24年度より引き上げた、外部資金獲得者に対する外部資金獲得支援経費（間接経費）の配分割合35%を維持した。
- ②研究企画戦略の立案や外部資金獲得の推進を担うため、平成26年度より新たに地域共生研究開発センター内にリサーチ・アドミニストレーター（URA）室を設置し3名のURAを採用した。
- ③部局長のリーダーシップの下で外部資金の獲得を図るため、部局長研究戦略経費を措置した。
- ④一般管理費比率について、その平均値を上回っていたため、管理運営費の予算額については、原則、△1～5%の削減を実施した。

### (3) 随意契約に係る情報公開等を通じた契約の適正化

「宇都宮大学契約事務取扱細則」に基づき、公式ホームページに契約情報の公開を行っている。

平成26年度には、外国雑誌契約について、複数の代理店で同種の外国雑誌を取り扱うものについて見直しを図り、2件を一般競争入札とした。

また、一般競争基準額未満の随意契約についても、見積合わせの掲示を行うことにより、公平性・競争性の確保に努めている。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

中期目標 ○目標・目的を明確化した効率的な自己点検・評価を確実に実施し、教育研究・業務運営・財務内容等に係る中期目標・中期計画を的確に達成する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b> <b>【15】</b> PDCA サイクルを確立させる確かつ継続的改善を行うために組織を整備し、中期目標・中期計画の確実な実施に向けて、組織的かつ体系的な自己点検・評価を効率的に実施する。	<b>【15】</b> 機関別認証評価を受審するとともに、法人評価に対応した組織的かつ体系的な自己点検・評価及び教育の質保証に向けた内部相互認証システムによる点検・評価を継続する。	III	IV	（平成 22～26 年度の実施状況概略） 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項」 p35 参照		
				（平成 27 年度の実施状況） <b>【15】</b> 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項」 p35 参照		
<b>【16】</b> 経営協議会の学外委員による指摘や外部評価、監事監査や内部監査を大学経営に活かす。	<b>【16】</b> 経営協議会における指摘事項や外部評価、監事監査等の結果を大学経営に活用するとともに、活用状況についてはホームページで公表する。	III	III	（平成 22～26 年度の実施状況概略） 平成 22 年度より経営協議会の学外委員からの意見等への活用表の作成を実施した。また、平成 23 年度より経営協議会議事要録、監事監査等における意見、指摘事項及び対応状況を速やかにホームページに公表した。さらに学内共同教育研究施設等の視察や、平成 24 年度からは経営協議会において各学部の教育研究の取組をプレゼンテーションで実施するなど、経営協議会の学外委員の意見を反映する仕組みを設けた。		
				（平成 27 年度の実施状況） <b>【16】</b> 経営協議会学外委員からの提言に対する対応並びに監事監査における意見、指摘事項等への取組状況を公式ホームページで公表した。		

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

中期目標 ○大学経営、大学施設、教育研究、社会貢献、自己点検・評価に関する内容等、大学の各種情報を社会に公開し、広く社会の評価を受ける。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</b> <b>【17】</b> 大学内諸活動情報を収集・共有・発信するシステムを構築し、学内外に公開してアクセシビリティを果たす。	<b>【17】</b> 公式ホームページについて、利便性の向上のためシステムの改善を進めるとともに、動画や SNS の利用などコンテンツの充実努める。	III		<b>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</b> 公式ホームページのさらなる改善のため、ステークホルダーごとのログ解析を行い、それぞれのアクセス数を考慮したメニューボタンやバナーのレイアウトの見直し及びホームページ上の情報を各部署が自ら即時に更新できる機能(CMS)を付加するとともに、円滑に運用するための全学担当者向けマニュアルの作成など、アクセシビリティを向上させた。 また、全国の大学に先駆けて、 <u>学生がスマートフォンを用いて学外からも学生生活・教務等情報にアクセスすることが可能な次世代デジタルサイネージをキャンパス各所に設置し、学生生活の利便性を向上させた。</u>		
				<b>(平成 27 年度の実施状況)</b> <b>【17】</b> 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項」 p35 参照		
<b>【18】</b> 大学の「見える化」を進めるとともに地域との連携ネットワークを充実させ、産業界・自治体・市民組織・受験生等からのニーズや要望を的確に収集する。	<b>【18】</b> 引き続き大学の「見える化」を推進するとともに、ステークホルダーとの積極的なコミュニケーション活動を展開し、ニーズや要望を的確に収集する。	IV		<b>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</b> 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項」 p35 参照		
				<b>(平成 27 年度の実施状況)</b> <b>【18】</b> 引き続き、 <u>保護者ガイダンス、同窓会連絡協議会、自治体地域連携担当者との懇談会、近隣地区自治会長との懇談会等を開催し、ステークホルダーのニーズや要望の把握に努めた。</u>		

**(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**

## 1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

(1) 自己点検・評価の充実に関する取組（計画番号【15】）

全学の点検・評価委員会に教育・研究・業務運営についてそれぞれ専門部会を設置し、集中的かつ効率的に点検・評価活動を行う体制に強化した。

教育の質保証については、全学の教員が参加する「全学FDの日」における各学部個別FD活動の自己点検結果を点検・評価委員会においてさらに点検・評価し、その結果を教育企画会議にフィードバックして教育改善に資することとしている。

また、監事監査の指摘事項について改善可能なものは速やかに改善しているとともに、経営協議会学外委員の意見に対しても大学運営の改善に活用しており、これらの対応状況について公式ホームページに公表している。

(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する取組（計画番号【18】）

①大学情報の積極的な発信及び社会連携機能等の強化のための施設として、平成 23 年に「宇都宮大学 UU プラザ」を正門横にオープンし、教育研究成果の紹介、学生サークル活動やゼミの発表の場として活用しているほか、附属農場生産物の販売や地元自治会等へ積極的に開放して地域との連携を強化した。2階コミュニティフロアの年間利用実績は下記のとおりである。

	H23	H24	H25	H26	H27	合計
利用件数(件)	84	283	338	336	346	1,387
利用人数(人)	2,876	8,528	10,839	11,081	11,238	44,562

②キャンパス内食堂の混雑緩和、地域に開放しているコミュニティ施設(UUプラザ)の利用活性化をねらい、学生と職員が連携して方策を検討し、食品移動販売事業者6社を誘致した。結果、学生や地域住民の利用が増加し、年間来館者数は約40,000名の規模となっている。

③大学と連携して地域の行政課題を検討する組織である「地域連携協議会」を栃木県内全ての自治体を構成員として発足し、セミナー、協働事例報告及び課題別懇談会の開催などをとおして、地域貢献活動が活発化した。また、本学と自治体等が相互の資源を有効に活用し、次世代を担う人材育成や学術研究の進展を目的とした連携協定を毎年数多く締結している。これらの実績を背景として、地域と密

接に連携した実践的な教育を行う新学部「地域デザイン科学部」の設置（平成 28 年度設置）につながっている。

④若手職員 SD グループ「宇大あぴーる隊!」を中心として、大学オリジナルキャラクターの学内公募が実施され、最優秀作品に選ばれた本学学生の作品により、宇都宮大学オリジナルキャラクター「宇～太」を製作した。「宇～太」は、着ぐるみとして大学祭やオープンキャンパス、学位記授与式等の諸行事に登場したほか、クリアファイル等のキャンパスグッズや広報誌、公式ホームページで活用し、本学の魅力・情報発信力の向上に大きく寄与した。

【平成 27 事業年度】

(1) 自己点検・評価の充実に関する取組（計画番号【15】）

機関別認証評価を受審し、訪問調査における改善事項について可能なものについて速やかに対応し、「大学評価基準を満たしている」との評価結果を得た。

また、法人評価に対応した点検・評価体制について、3階層（教育プログラム単位、学部単位、大学全体）の自己点検・評価、中期計画等の達成に戦略的・意欲的に取り組むための重点項目の設定及び役員、第三者の視点を取り入れた客観的評価に応じたインセンティブ経費の配分など、組織的かつ体系的な PDCA サイクルの実施によって大学の改善・改革を推進する新しい内部質保証システムを取りまとめた。

(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する取組（計画番号【17】）

①公式ホームページの利便性の向上のためトップページバナーの配置の見直しやページ内コンテンツ配置の見直しなどを行った。また動画や SNS についても継続的に情報発信を実施した。動画については、コンテンツの充実を図るとともに Youtube 上でのコンテンツ配信を開始し、動画の視聴回数や視聴時間が大幅に増加した。

また、高校生に圧倒的な支持を得ている SNS “LINE” を活用して、入試、オープンキャンパス、進学説明会等の新たな情報発信手段を導入したほか、ツイッターやフェイスブックを活用して様々なステークホルダーに対して積極的な情報発信に努めた。

②大学の魅力向上及び大学への愛着を目的に、大学の歴史、キャンパスの魅力、偉大な業績等の本学の知られざる魅力を学生・教職員から公募し、若手職員 SD

グループ「宇大知り隊！」が「宇大トリビア集」を作成した。入学式やオープンキャンパス等のイベントで配布し、本学の魅力をアピールするものである。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

(1) 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用

中期計画・年度計画の進捗管理については、毎年度の中間時点で各部局から提出される進捗状況を記載した点検表に基づき全学の点検・評価委員会が点検・評価を行っている。中間時点で進捗が遅延している取組については、点検表に「点検・評価委員会のコメント」欄を設けて、年度計画達成に向けたさらなる進捗を促すとともに、点検・評価結果を教育研究評議会等に報告し、課題の共有・周知を図っている（平成 22 年度～）。

(2) 情報公開の促進

- ①平成 22 年度に学生及び教職員からなる「広報戦略実施チーム」を編成し、その学生委員が、広報誌等の企画立案、取材及び記事の割り振りなどを教職員と協働して行い、学生の視点を広報誌へ反映させた。平成 24 年度からは、学内公募により、さらに学生スタッフによる広報活動を充実させ、学生が主体的に編集等の作業を継続し、平成 26 年度からは学生生活を紹介するフリーペーパー「うーたす！」を年に 3 回発行するなど、在学生、高校生やその保護者のニーズを踏まえた大学広報の充実と本学の魅力発信に寄与している。
- ②「研究シーズ集」を更新し、研究内容・成果のさらなる見える化を図ったほか、学生向け「キャリアフェスティバル」の開催に併せて、「保護者ガイダンス」を平成 24 年に初めて開催し、保護者の関心の高い質問や要望に的確に対応した。学生と合わせて毎年約 1,000 名が参加している。
- ③本学の現状や教育研究成果を報告し連携を強化するため、卒業生や教職員 OB を招待するとともに、地域住民等も参加したホームカミングデーを、平成 22 年に開始して以来これまで 3 回開催した。本学の前身校の時代から現在に至るまでの宇都宮大学の歩みを振り返る企画展や農学部創立 90 周年記念事業を同時開催するなど、卒業生との連携を強化するとともに、意見や要望は大学運営の参考となっている。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期目標 ○安全・安心で環境に配慮した施設設備の整備等に努めるとともに、教育研究目標に応じた施設設備のより一層の有効活用を推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>【19】</b></p> <p>安全・安心な教育研究環境等を目指し、性能等が劣る施設設備を改善するための財源確保に努めるとともに、施設設備の維持保全を行う。</p>		III		<p><b>(平成22～26年度の実施状況概略)</b></p> <p>①施設設備に係る維持保全状況を踏まえ、一定の学内財源を確保し、順次整備を実施するとともに、当初予定していた整備に加え、<u>学内補正予算等により、次の整備を実施した。</u></p> <p><b>1 学生生徒・教職員の安全・安心対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一寮耐震改修（平成23年度）</li> <li>・松原地区附属学校フェンス改修（平成23年度）</li> <li>・防犯カメラ28台の設置（平成25年度）</li> <li>・峰町団地西側及び宝木団地北側フェンス一部更新（平成26年度）</li> <li>・峰町団地校内段差2箇所改修（平成26年度）</li> <li>・陽東団地北門改修（平成26年度）</li> </ul> <p><b>2 教育環境の改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石井会館トイレ改修（平成24年度）</li> <li>・峰町8号館及び陽東6・9号館空調設備更新（平成25年度）</li> <li>・峰町5号館B棟前にオープンテラスを設置（平成25年度）</li> <li>・峰町5号館・陽東7号館空調設備更新（平成26年度）</li> <li>・峰町5号館A・C棟トイレ改修（平成26年度）</li> <li>・陽東7・9号館トイレ改修（平成26年度）</li> </ul> <p><b>3 災害対応力強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・峰町第1・2、陽東、附属小学校及び附属特別支援学校の体育館に停電時でも点灯する照明器具の設置（平成25年度）</li> <li>・附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校に停電時でも利用可能な防災型太陽光発電設備を設置（平成25年度）</li> </ul>		

	<p>【19】 現在までの整備状況を踏まえ、さらに必要性、緊急性に応じた施設設備の維持保全を行う。</p>		<p>②平成26年度において、本学の重要なステークホルダーである学生を対象に、新たに財務部主催のランチミーティングを開催し、本学の財務状況の理解を深めてもらうとともに、<u>学生側の視点からみた大学について意見交換を行い、特に学生から強い要望のあった、第2寮（女子寮）の浴室の改修を行った。</u></p>	
<p>【20】 施設設備の活用状況・エネルギー消費状況等の調査・分析を行い、その評価を施設の有効活用や環境に配慮した活動等に反映させる施設マネジメントシステムを構築し、教育研究の目標に応じたスペース配分等の見直しを行う。</p>		III	<p>(平成27年度の実施状況) 【19】 平成27年度においては、施設整備費補助金及び学内予算により<u>峰町8号館C棟耐震改修工事及び附属中学校語学教室耐震補強工事を実施し、耐震化率は平成26年度の96.3%から98.2%に向上した。</u></p>	
	<p>【20】 施設マネジメントシステムに基づき、スペース配分を含めた施設設備の有効活用を実施する。</p>	III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) ①平成23年度より、<u>クオリティマネジメント、スペースマネジメント、エンバイロメントマネジメントからなる施設マネジメントシステムを構築し、キャンパスマスタープランにおいて計画的に実施した。</u> ②スペースマネジメントの一環として、キャンパスマスタープランにおいて、教育研究スペースの配分方針を定め、既存資産の活用状況を検証の上、学生が必要とするスペースなどを順次確保することとし、<u>平成22～26年度に整備した学生共用スペースは1,440㎡、共通研究スペースは1,075㎡となるなど、教育研究環境の充実及び施設の有効活用に努めた。</u> ③平成23年度より、エンバイロメントマネジメントの一環として、職員ウェブサイト内にある学内エネルギー使用状況のページに、エネルギー使用量をリアルタイムで見ることができるシステムを構築し、教職員に対し省エネ意識の啓発を図った。また、太陽光発電設備の整備、省エネルギー機器への更新、照明器具のLED化等により、環境に配慮した取組を行った。</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【20】 キャンパスマスタープランの一環である施設マネジメントシステムに基づき、<u>教職センターを8号館から7号館に移設し、8号館建物を教育学部が総括的に使用できるようにした。</u>また、教職センターの面積が32㎡から85.4㎡に増加したことにより同センターの機能を強化し、施設の有効活用を図った。 なお、エンバイロメントマネジメントとして、これらの整備に合わせて古く効率の悪いGHP空調機を更新するなどして、CO2排出量を今後年間約3.8t削減できる見込みである。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ○全学的な安全管理体制のもと学生（児童等を含む）及び職員の安全を確保する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【21】 総合的な安全対策を計画的に実施するとともに、安全衛生水準の一層の向上を図るため、安全衛生マネジメントシステム（PDCA）を試行的に導入し、学生（児童等を含む）、職員のリスクの低減化を進める。	【21】 学生、児童、生徒及び職員のより一層の安全を確保する観点から、引き続き専門家等による巡視を実施し、リスクの低減を図る。			（平成 22～26 年度の実施状況概略） 「その他業務運営に関する特記事項」 p42 参照		
		III	III	（平成 27 年度の実施状況） 【21】 ①学生、児童、生徒及び職員のより一層の安全を確保する観点から、 <u>安全衛生活動計画に基づき、引き続き専門家等による巡視を実施し</u> 、リスクの低減を図った。 ②学内の化学物質及び工作機器等の取扱い事故防止に重点を置き、労働安全衛生コンサルタントによる学内巡視、改善を行い、安全性の向上を図った。		



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 情報セキュリティに関する目標

中期目標 ○情報の安全・安心のため、情報セキュリティを確保する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
3 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置 【22】 情報セキュリティマネジメントを推進する。	【22】 新国際標準規格 ISO27001 : 2013 及び ISO27031 の考え方に沿い、情報セキュリティマネジメントシステム並びに ICT 事業継続に係る取組を推進する。			(平成 22～26 年度の実施状況概略)  「その他業務運営に関する特記事項」 p42 参照		
		IV	III	(平成 27 年度の実施状況) 【22】 ①情報セキュリティマネジメントに関する新国際標準規格に基づく取組を推進した。 ②大学間情報戦略の協調に関する協定に基づき、 <u>横浜国立大学と宇都宮大学</u> における職員の相互研修を行った。 ③国立情報学研究所が全国展開する学術情報ネットワーク SINET5 への移行及び情報基盤システムの更新においてクラウドコンピューティングの活用を視野に、仮想化基盤の構成を採り入れた。		

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**④ 法令遵守に関する目標**

中期目標 ○コンプライアンス規程を策定し、業務運営の社会的信頼性、透明性等を確保し適正な法人運営を推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<b>4 法令遵守に関する目標を達成するための措置【23】</b> 平成 22 年度から、公的研究費や管理運営経費の適正な執行、研究活動の不正行為防止、公益通報者保護など、体系的コンプライアンス体制を確立する。	【23-1】 職員の法令遵守に対する意識の高揚を図るため、研修又は講習を実施し、職員の啓発活動に努める。	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 「その他業務運営に関する特記事項」 p42～43参照		
	【23-1】 ①新任教職員に対する研修で、適正かつ公平な業務遂行及び社会的信頼の維持のため、 <u>本学コンプライアンスを説明し、意識の向上を図った。また、係長級研修において、各部所掌のコンプライアンスを内容に含め、法令遵守の意識高揚を図った。</u>			(平成 27 年度の実施状況) 【23-1】 ②公文書管理におけるコンプライアンス研修として、 <u>国立公文書館が実施する公文書管理研修に受講させ、公文書等の管理に関する法律の理解や文書管理の基本的事項を修得させた。</u>		
	【23-2】 研究費の不正使用防止に係るコンプライアンス教育と研究活動の不正行為の防止に向けた倫理教育を実施し、不正防止に努める。			(平成 27 年度の実施状況) 【23-2】 ①運営管理推進責任者（部局長）の下、 <u>各部局において全ての研究者を対象に理解度チェック及び誓約書の徴収を実施</u> するなど、コンプライアンス教育を推進した。 ②電子ジャーナルの契約業者から講師を招へいし、電子ジャーナルシステムを活用した研究活動の不正防止に関する講演会を実施した（参加者数 67 名）。		

## (4) その他業務運営に関する特記事項等

## 1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

(1) 安全管理体制の整備 (計画番号【21】)

①平成 23 年度に「安全衛生方針の表明」を策定し、安全衛生マネジメントシステムを試行的に実施した。試行結果を踏まえ、安心安全を確保するために必要な設備の全学的調査を実施し、整備を行った。

特に危険と考えられる実験室等は、巡視の重点箇所を設け、巡視する衛生管理者の増員を図った。さらに平成 24 年度からは、専門家によるリスク調査として労働安全衛生コンサルタントによる巡視を毎年継続して実施した。

②広域避難場所指定であることを鑑み、平成 23 年度には東日本大震災を踏まえた災害時の初動対策として、災害対策用設備等と緊急放送設備の整備を行った。構内の不審者対策として、学内建物を点検し、必要な建物には「カード錠」を設置した。平成 25 年度には大地震や新型インフルエンザ等への迅速な対応として、緊急メールシステム (緊急連絡/安否確認サービス) の導入及び防犯カメラ 28 台を設置した。

③ハラスメントへの対応として、平成 22 年度に関係規程を改正し、ハラスメントの定義を明確化することやハラスメント防止ポスターの掲示、ハラスメント防止講演会を開催した。

(2) 情報セキュリティマネジメント (計画番号【22】)

①東日本大震災後の緊急状況下においても情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 計画を実行するとともに安定した通信基盤及び情報サービスの維持継続を図った。

②横浜国立大学と「情報戦略協定」を締結し、大学間 BCP (事業継続計画) システムの設計を推進し、大学経営上重要な情報資産の相互補完機能を強化した。

③情報セキュリティマネジメントに関して ISO27001 国際規格認証を維持しつつ、「情報セキュリティインシデント緊急対応チーム」を設置した。さらに事業継続のための ICT 準備態勢 (IRBC) 国際標準指針 ISO27031 を含む ISMS 認証を取得した。

(3) コンプライアンスの推進 (計画番号【23】)

①平成 23 年度にコンプライアンス規程を制定し、平成 24 年度に啓発活動パンフレットを作成、ホームページにも掲載し構成員に周知した。

平成 25 年度にはコンプライアンス研修を実施し、次年度以降から新任教職員研修にコンプライアンスの講義を設け、コンプライアンス意識の高揚を図った。

②平成 26 年度に全教職員を対象に外部講師によるハラスメント防止講習会を実施し、ハラスメントの防止に努めた。

③公文書管理研修 (国立公文書館開催) に職員を派遣し (平成 22 年度より実施)、文書管理に関する知識の向上に努めた。

(4) 研究費等の不正使用防止に関する取組 (計画番号【23】)

①産学連携を通じて発生しうる利益相反状態を適切にマネジメントするため、利益相反マネジメント規程を策定し、利益相反マネジメント委員会を中心とする管理体制を構築した。

また、教職員等を対象に自己報告書形式による調査・分析を実施し、報告書を公式ホームページにて公開した。

②化学物質等の使用、保管等の適正な管理、学生、職員等の安全確保及び事故時における被害軽減を目的として、「国立大学法人宇都宮大学化学物質等管理規程」を制定した。

(5) 法令遵守に関する取組 (計画番号【23】)

①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

「宇都宮大学における研究者等の行動規範」を改訂するとともに、各学部教授会等において研究費執行に係る全ての構成員を対象にコンプライアンス教育を実施し、理解度チェック及び誓約書の徴収を行い、研究費等不正使用防止の意識啓発を推進した。

また、「宇都宮大学における研究費等の取扱いに関する規程」を改正し、研究費等の適切な使用を行うための手続きについて本学公式ホームページに掲載するとともに、各部局に不正防止ポスターを掲示し、教職員に対して不正対策等に関する意識の徹底を図った。

## ②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

「宇都宮大学研究活動における不正行為に関する取扱規程」を改正し、研究活動の不正行為に関する諸手続や責任体制等を体系化・明確化するとともに、公式ホームページ等に体系的に掲載し、周知を徹底した。

## ③個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

「情報セキュリティインシデント緊急対応チーム」を早期に設置するとともに、情報セキュリティマネジメントに関するISO27001国際規格認証を維持し、さらに事業継続のためのICT準備態勢（IRBC）国際標準指針ISO27031を含むISMS認証を取得した。

## ④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

会計に係るルールや知的財産等に係るルールをまとめた職員向けガイドブックを作成し、本学の業務に資する目的で企業等から受け入れる寄附金は機関経理する旨を明文化し、寄附金の適切な管理の周知徹底を行った。

## 【平成 27 事業年度】

## (1) 法令遵守に関する取組

## ①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

各学部教授会等において全ての研究者を対象にコンプライアンス教育を実施し、理解度チェック及び誓約書の徴収を行った。

## ②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

電子ジャーナルの契約業者から講師を招へいし、電子ジャーナルシステムを活用した研究活動不正防止に関する講演会を実施し、研究活動不正防止の意識啓発を推進した

(参加者数67名)。

また、各部局において①同様のコンプライアンス教育を推進した。

## ③個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

マイナンバー制度の開始に伴い、平成 27 年 10 月に「国立大学法人宇都宮大学特定個人情報取扱規程」を制定し、全教職員及び事務担当者を対象とした説明会をそれぞれ行い、マイナンバーの収集方法及び管理等についての理解を深めたほか、国立情報学研究所が全国展開する学術情報ネットワーク SINET5 への移行及び情報基盤システムの更新においてクラウドコンピューティングの活用を視野に、仮想化基盤の構成を採り入れ、情報セキュリティの向上を図った。

## ④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

「教職員が個人として助成金等を受けた場合の取扱い」（平成 28 年 4 月施行）を定め、寄附金を適正に管理するためのルールを明文化した。

## 【第 1 期中期目標期間評価における課題に対する対応】

外国人教員が増加していないとの課題に対し、外国人教員比率（人数）について平成 21 年度は 3.39%（12 名）であったが、第 2 期中期目標期間平均では 3.54%（12 名）であり僅かながら改善している。なお、特任教員の外国人教員比率（人数）については、平成 21 年度の 13.3%（2 名）から平成 27 年度は 39.3%（11 名）と大きく改善した。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

(その他の業務運営の観点)

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

## ①コンプライアンスに関する運用（平成 25 年度～）

平成 24 年 4 月に施行した「国立大学法人宇都宮大学コンプライアンス規程」と本学のコンプライアンスの仕組みの資料について、引き続き公式ホームページで公表している。

また、パンフレットについても引き続き職員ウェブサイトに掲載して職員の意識向上に努めている。

平成 25 年度にはコンプライアンス研修を実施し、次年度以降から新任教職員研修にコンプライアンスの講義を設け、コンプライアンス意識の高揚を図っている。

## ②平成 26 年度に全教職員を対象に外部講師によるハラスメント防止講習会を実施し、ハラスメントの防止に努めた。

## ③平成 27 年度に学生に対する研究倫理教育を推進するため、シラバス及び新入生ガイダンス等のプログラム作成において「研究倫理教育」に関する事項を記載するよう教育研究評議会において周知徹底した。

## ④産学官連携活動等による企業等との関係について、職員等から「利益相反自己申告書」を提出させ調査を実施し、利益相反マネジメント委員会による審議を行い、適正な状況にあると判断している（平成 25 年度～）。

## ⑤平成 25 年度に安全・安心対策として、防犯カメラ 28 台を設置するとともに、

災害対応力の強化として、コンテナ型蓄給電通信設備の設置及び実験棟や体育館等の耐震化改修を実施した。

⑥災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備運用状況（平成 25 年度～）

火災や地震等による災害に関しては、宇都宮大学防災管理規程、宇都宮大学防火管理規程に基づき、災害を防止するとともに被害の拡大を防ぎ、復旧を図ることとしている。事件・事故等に関しては、引き続き「危機管理マニュアル」に基づき対応することとしている。

また、災害が発生した場合に迅速かつ的確に行動がとれるよう、毎年消防署に立会を依頼した上で火災・地震等に関する総合訓練を実施している。

さらに、大地震や新型インフルエンザ等への迅速な対応として、緊急メールシステム（緊急連絡／安否確認サービス）を導入した。

⑦研究費の不正使用防止に関する体制整備等については、「特記事項」参照。

⑧国立大学法人宇都宮大学特定個人情報取扱規程の制定（平成 27 年度～）

平成 25 年 3 月に作成した「個人情報に関するマニュアル」を引き続き職員ウェブサイトに掲載し、個人情報の取扱いについて周知しているほか、マイナンバー制度の開始に伴い、平成 27 年 10 月に「国立大学法人宇都宮大学特定個人情報取扱規程」を制定し、全教職員及び事務担当者を対象とした説明会をそれぞれ行い、マイナンバーの収集方法及び管理等についての理解を深める等、情報セキュリティの向上を図った。

II 大学の教育研究等の質の向上  
 (3) その他の目標  
 ⑤ 附属学校に関する目標

中期目標	○附属学校と教育学部及び教育学研究科の連携を強め、モデルとして地域の教育課題の解決に資するような教育研究を推進する。 ○多様な個性をもつ子どもたち一人ひとりに適切な教育を実践し、個人及び市民としての成長を支える。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>3 その他の目標を達成するための措置</b>  <b>(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置</b>  <b>【86】</b>                  教育学部・教育学研究科との連携により、附属学校間の連携・一貫教育や教育改善をテーマとした共同研究を推進する。</p>	III	<p><b>(平成 22～27 年度の実施状況)</b>                  平成 22 年度以降、附属学校連携室、連携・一貫教育の研究組織である「<u>宇都宮大学教育学部附属学校連携・一貫教育推進機構</u>」等の活動を軸として、<u>言語、社会、数学、自然、芸術、生活、健康、特別支援の 8 つの実践班において、大学教員と連携して教育研究活動に当たった。</u>その成果を、教員養成機能の充実フォーラム等において公開した。                  特別な支援を要する子どもの課題を解決するため、四附属特別支援教育推進委員会を年間 5 回開催し、個別の支援計画、接続時のスムーズな移行などに関する協議・検討を行った。また、小学校、中学校、幼稚園において授業参観を行い、特別な支援を要する子どもへの対応に関する情報蓄積と事例検討会を行った。これらの活動を通して、子どもの個別の課題に向き合い、一人一人を大切に教育を実践することが出来た。                  本学学生の実習に関しては、教育学部の教育実践推進室及び教育実践運営委員会と連携し、組織的に教員養成に取り組んでおり、特に、<u>附属学校から転出した実務家教員と共同して実施した学習指導案作成に関する事前研修やポートフォリオの活用法に関する事前指導は、実習生の能力向上を図る上で非常に有効であり、実習を円滑に進めることができた。</u>また、平成 26 年度に全学組織として新たに設置された教職センターの教育実践専門委員会と連携し、実習計画の立案、教育実習生に関する情報交換などに組織的に取り組んだ。さらに、実務家教員と連携して実習前指導、学習指導観の書き方講習会などを実施した。これらの取組が、教育実習を円滑に進めるだけでなく、教員就職率 71.3%（全国トップ 4）に結びついている。</p>	
<p><b>【87】</b>                  教職員としての資質向上に努め、教育委員会や学校と連携して、研究や研修に取り組む。</p>	III	<p><b>(平成 22～27 年度の実施状況)</b>                  教育研究の成果を広く普及するため、<u>各附属学校園において公開研究会を実施した。</u>また、公開研究会に向けて、各学校園においては、教育学部教員も参加して、前年度から多くの学内研究会、事前研究会を実施し、研究内容の精査、確認を行った。その結果、以下のような成果を得た。                  ・<u>公開研究会に向けて約 10 ヶ月にわたり校内研究を積み重ねてきたことにより、教職員一人一人の指導法が向上した。</u></p>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外の公立学校の教員に対して「単元開発」「個の学び」「集団の学び」についての<u>先進的な指導のあり方を発信</u>することができた。</li> <li>・県教委・市教委等の指導主事 76 名及び栃木県小学校教育研究会の教員 23 名を指導者として招聘するなど、地域と連携しながら研究を進めることにより地域とのつながりを深められた。</li> </ul>	
<p>【88】 家庭及び地域の諸機関と協力し、幼児・児童・生徒の個別の教育課題に対応する支援体制を構築する。</p>	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p><u>特別な支援を要する子どもの課題を解決するため、四附属特別支援教育推進委員会を年間 5 回開催し、個別の支援計画、接続時のスムーズな移行などに関する協議・検討を行っており、小学校、中学校、幼稚園において授業参観を実施</u>している。通常学級において、特別な支援を要する子どもへの対応に関する情報蓄積と事例検討会を定期的に行っており、子どもの個別の課題に向き合い、一人一人を大切にしている教育を実践している。</p> <p>さらに、特別支援学校では、毎年、宇都宮市の訪問相談を 3～4 園（幼稚園）に対して 3～9 ケース、就学前の子どもに対する早期相談を 6～14 ケースに対して延べ 28～99 回サポートした。附属学校園のみならず、地域の諸機関と連携協力し、今日的課題解決に努めている。</p>	

## Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### ○附属学校について

#### 1. 特記事項

##### ①教員養成における大学との組織的協力(関連計画番号【86】)

学部と附属学校の連携・強化は着実に進んでいる。附属学校園における本学学生の実習に関しては、教育学部の教育実践推進室及び教育実践運営委員会と連携し、組織的に教員養成に取り組んでおり、特に、附属学校から転出した実務家教員と共同して実施した学習指導案作成に関する事前研修やポートフォリオの活用法に関する事前指導は、実習生の能力向上を図る上で非常に有効であり、実習を円滑に進めることができた。これらの取組の結果が、教員就職率71.3% (全国トップ4) に結びついている。

##### ②公開研究発表会の開催(関連計画番号【87】)

教育研究の成果を広く普及するため、各附属学校園では毎年公開研究発表会を開催している。この取組は、そのものは特別なことではないが、中でも、附属小学校では3日間にわたって開催し、小学校における13のすべての教科・領域において公開授業、授業研究会を実施し、672名(うち学生・内地留学生93名)の参観者があった。このような大規模の公開研究発表会を行っている例は全国的にも少なく、本附属小学校の特色であるといえる。

#### 2. 評価の共通観点に係る取組状況

##### (1) 教育課題について

○ 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。  
今日的教育課題の1つである特別な支援を要する子どもの課題を解決するため、四附属特別支援教育推進委員会を年間5回開催し、個別の支援計画、接続時のスムーズな移行などに関する協議・検討を行ってきた。また、小学校、中学校、幼稚園において授業参観を行い、特別な支援を要する子どもへの対応に関する情報蓄積と事例検討会を行った。これらの活動を通して、子どもの個別の課題に向き合い、一人一人を大切にする教育実践に関する有益な知見を蓄積している。

○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。  
公開研究会等を通して、県内外の公立学校の教員に対して「単元開発」「個の

学び」「集団の学び」についての先進的な指導のあり方を発信している。

その中で県教委・市教委等の指導主事及び栃木県小学校教育研究会の教員を指導者として招聘するなど、地域と連携しながら研究を進めることにより地域とのつながりを深めている。

##### (2) 大学・学部との連携

○ 附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。

平成16年の国立大学法人化以降、このことを中期目標・中期計画の中に位置づけ、取り組んできた。とりわけ、平成25年度からは、大学との連携を強化するために附属学校連携室を設置し、定期的に会議を実施(年10回以上)し、附属学校での運営等について積極的に議論している。

○ 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

学部教員が出張授業等で単発的に担当することはあるが、現在のところ、学部カリキュラムの関係上、学部教員が一定期間附属学校での授業や行事等に参加できるような組織的なシステムは構築されていない。今後は、学部教員も附属学校での授業を担当できるようなシステムについて検討することは重要である。

○ 附属学校が大学・学部のFDの場として活用されているか。

附属学校での授業研究会が一部、公開されておりFDの場として活用できる環境はあるが、その活用は充分とは言えない。現在、附属学校をFDの場として活用するための準備を進めているところである。

##### ④大学・学部における研究への協力について

○ 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

附属学校では、平成17年から校種を越えた連携・一貫教育の研究を行ってきた。平成24年度からは連携・一貫推進機構を立ち上げ、大学教員との共同研究を強化してきた。

○ 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。



前述の連携・一貫推進機構をもとに大学教員と附属学校教員との共同研究が実施されている。その成果は公開研究会、附属学校教員の公立学校での指導助言活動、県との教員人事交流による地域への還元、論文・学会発表等を通じて広く公開している。

## ②教育実習について

- 附属学校における質の高い教育実習を提供する場としての実習生の受入を進めているか。

3年次の教育実習Ⅱ（本実習）に先立ち、大学での授業に加え、附属学校教員が指導案の作成に関わる講座を開催して、教育実習Ⅱに向けた支援を積極的に行っている。

- 大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）

3年次で実施する教育実習Ⅱ（本実習）は附属小・中ですべて行われている。実習Ⅱの経験をもとに4年次で実施する教育実習Ⅲ（公立小中学校）へと発展させている。1年次の教育実習Ⅰでは主に公立小学校での実習に加え、附属幼稚園においても就学前の幼児の観察実習を実施している。また、4年次の教職実践演習の模擬授業では、大学教員と附属学校教員が連携して指導にあっている。

- 大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

学部では、教育実践専門委員会が中心となり、1年次から4年次までの教育実習に関わる業務を適切に実施している。附属学校では、各附属学校において教育実習主任を中心として全教職員に対して教育実習生に対する指導方針・指導実践についての共通理解を図り、指導の徹底を図っている。また、教育実習主任と教育実習担当の大学教員が連携し、教育実習生の実態に応じたきめ細かな指導や本実習に不安を持つ学生に対して支援を行っている。

- 大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

本学の附属学校は、学部から5～7kmの距離にあり、実習の実施に支障が生じることはない。

## (3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

- 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われてきたか。

前述2. (2) のとおり附属学校連携室を設置し、附属学校での連携・一貫教育を推進してきた。連携室会議は、年10回以上開催されており、学部と附属学校の連携を踏まえた附属学校の在り方等について恒常的に検討を行っている。その成果は、平成25年、26年に開催された教員養成フォーラムにおいて内外に発信された。

<b>Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</b>
-------------------------------------

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

<b>Ⅳ 短期借入金の限度額</b>
--------------------

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 15億円	1 短期借入金の限度額 13億円	なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

<b>Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>
------------------------------

中期計画	年度計画	実績
計画の予定なし	27年度計画なし	なし

<b>Ⅵ 剰余金の使途</b>
-----------------

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金のうち、132,516,000円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・小規模改修	総額 210	国立大学財務・経営センター 施設費交付金 ( 210 )	・総合研究棟耐震改修 (教育学系) ・小規模改修	総額 193	施設整備費補助金 (161) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 ( 32 )	・総合研究棟耐震改修 (教育学系) ・小規模改修	総額 193	施設整備費補助金 (161) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 ( 32 )

**○ 計画の実施状況等**

・総合研究棟耐震改修 (教育学系)	161,080 千円
・小規模改修 (峰町) 峰町 8 号館 C 棟空調設備 (GHP) 更新	32,000 千円

<b>Ⅶ その他</b> <b>2 人事に関する計画</b>
--------------------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
柔軟で多様な人事制度を導入し、男女共同参画社会に配慮した人事を行う。	年俸制等の新たな人事制度の導入を進める。	「(1)組織運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 p16 参照
	教員ポイント制により、教員の職階バランスの見直しを行う。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」 p21 参照 (計画番号【6-2】)
	女性研究者がライフイベントと研究を両立するための環境整備を行うとともに、女性教員の採用増加に努める。	「(1)組織運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 p16 参照
人材育成方針を明確にし、多様な研修機会を設け、能力向上及び業務に対するモチベーションを高める。	職員に対して多様な研修の機会を設け、人材育成を効果的に実施し、モチベーションの向上に努める。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」 p21 参照 (計画番号【7】)

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
国際学部	国際社会学科	(10) 210	252	120.0
	国際文化学科	(10) 210	255	121.4
	小計	420	507	120.7
教育学部	学校教育教員養成課程	600	638	106.3
	総合人間形成課程	240	256	106.7
	小計	840	894	106.4
工学部	機械システム工学科	316	358	113.3
	電気電子工学科	316	384	121.5
	応用化学科	332	373	112.4
	建設学科	280	337	120.4
	情報工学科	296	350	118.2
	第3年次編入学各学科共通(外数)	60	—	—
	小計	1,600	1,802	112.6
農学部	生物資源科学科	210	218	103.8
	応用生命化学科	105	114	108.6
	農業環境工学科	140	156	111.4
	農業経済学科	160	178	111.3
	森林科学科	140	153	109.3
	生物生産科学科	105	138	131.4
	第3年次編入学各学科共通(外数)	40	—	—
小計	900	957	106.3	
計		3,660	4,160	113.7
第3年次編入学各学科共通(外数)		100	—	—
学士課程 計		3,760	4,160	110.6

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
国際学研究科 (博士前期課程)	国際社会研究専攻	20	13	65.0
	国際文化研究専攻	20	27	135.0
	国際交流研究専攻	20	26	130.0
	小計	60	66	110.0
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻	33	18	54.6
	特別支援教育専攻	5	3	60.0
	カリキュラム開発専攻	7	6	85.7
	教科教育専攻	50	30	60.0
	小計	95	57	60.0
工学研究科 (博士前期課程)	機械知能工学専攻	65	75	115.4
	電気電子システム工学専攻	65	70	107.7
	物質環境化学専攻	71	70	98.6
	地球環境デザイン学専攻	58	55	94.8
	情報システム科学専攻	67	77	114.9
	先端光工学専攻	25	23	92.0
	学際先端システム学専攻	58	53	91.4
	小計	409	423	103.4
農学研究科 (修士課程)	生物生産科学専攻	82	76	92.7
	農業環境工学専攻	24	17	70.8
	農業経済学専攻	16	9	56.3
	森林科学専攻	20	9	45.0
	小計	142	111	78.2
修士課程・博士前期課程 計		706	657	93.1
国際学研究科 (博士後期課程)	国際学研究専攻	9	15	166.7
	小計	9	15	166.7
工学研究科 (博士後期課程)	システム創成工学専攻	90	81	90.0
	情報制御システム科学専攻(旧)	—	[1]	—
	小計	90	82	91.1
	[課程、専攻廃止後も在籍する学生数計]		[1]	
博士後期課程 計		99	97	98.0
	[課程、専攻廃止後も在籍する学生数計]		[1]	
教育学研究科 (専門職学位課程)	教育実践高度化専攻	15	14	93.3
	小計	15	14	93.3
専門職学位課程 計		15	14	93.3
学部・研究科 合計		4,580	4,928	107.6
			[1]	
			[課程、専攻廃止後も在籍する学生数計]	

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
東京農工大学 大学院 連合農学研究科 (博士後期課程) 〔参加校〕	生物生産科学専攻 応用生命科学専攻 環境資源共生科学専攻 農業環境工学専攻 農林共生社会科学専攻	45 30 30 12 18		
〔連合農学研究科(参加校)〕 合計		135	34	—
附属幼稚園	学級数 5	160	157	98.1
附属小学校	学級数 18	675	640	94.8
附属中学校	学級数 12	480	479	99.8
附属特別支援学校	学級数 9	60	63	105.0

## 〔計画の実施状況等〕

1. 国際学部の収容定員の（ ）書きは、第3年次編入学定員を内数で示す。
2. 工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）の全専攻において、秋季入学（10月入学）を実施している。
3. 東京農工大学大学院連合農学研究科の収容定員は連合農学研究科全体の収容定員を示す。また、参加校の収容数は、本学教員の指導を受けている学生数を示す。

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学部	420	553	29	3	1	0	30	14	14	505	120.2%
教育学部	840	958	12	0	0	0	11	24	17	930	110.7%
工学部	1,600	1,847	53	4	16	0	26	120	105	1,696	106.0%
農学部	900	1,025	8	0	0	0	13	41	33	979	108.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学研究科	69	89	45	1	0	0	9	10	8	71	102.9%
教育学研究科	140	139	15	0	0	0	5	13	10	124	88.6%
工学研究科	484	621	49	6	1	0	10	29	22	582	120.2%
農学研究科	142	149	8	0	0	0	7	11	10	132	93.0%

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学部	420	534	31	0	3	0	17	53	49	465	110.7%
教育学部	840	927	9	0	0	0	12	32	26	889	105.8%
工学部	1,600	1,805	50	3	18	0	30	120	97	1,657	103.6%
農学部	900	1,026	12	0	0	0	24	65	54	948	105.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学研究科	69	88	51	3	0	0	5	16	15	65	94.2%
教育学研究科	140	148	17	0	0	0	5	19	16	127	90.7%
工学研究科	484	630	48	5	2	0	15	40	30	578	119.4%
農学研究科	142	146	8	1	0	0	3	11	10	132	93.0%



## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学部	420	507	29	0	3	0	37	40	37	430	102.4%
教育学部	840	898	12	0	0	0	19	29	27	852	101.4%
工学部	1,600	1,805	48	2	20	0	40	132	112	1,631	101.9%
農学部	900	1,000	14	0	0	0	16	55	44	940	104.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学研究科	69	85	54	3	0	0	3	19	18	61	88.4%
教育学研究科	140	135	20	0	0	0	4	23	21	110	78.6%
工学研究科	484	548	39	5	3	0	21	37	29	490	101.2%
農学研究科	142	138	8	1	0	0	9	12	12	116	81.7%

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学部	420	532	28	0	4	0	18	62	60	450	107.1%
教育学部	840	892	8	0	0	0	14	32	28	850	101.2%
工学部	1,600	1,813	41	2	16	0	24	136	120	1,651	103.2%
農学部	900	988	15	0	0	0	20	65	52	916	101.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学研究科	69	79	52	2	0	0	2	12	10	65	94.2%
教育学研究科	140	120	15	0	0	0	6	23	22	92	65.7%
工学研究科	484	493	38	6	1	0	16	34	19	451	93.2%
農学研究科	142	123	4	1	0	0	5	7	7	110	77.5%

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学部	420	505	23	0	4	0	21	53	52	428	101.9%
教育学部	840	894	6	0	0	0	18	37	31	845	100.6%
工学部	1,600	1,800	42	5	17	0	20	118	97	1,661	103.8%
農学部	900	957	15	0	0	0	15	38	32	910	101.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学研究科	69	86	56	4	0	0	3	13	11	68	98.6%
教育学研究科	140	89	6	0	0	0	3	11	10	76	54.3%
工学研究科	484	497	40	6	0	0	12	31	15	464	95.9%
農学研究科	142	111	3	1	0	0	2	5	5	103	72.5%

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学部	420	507	24	1	3	0	21	43	40	442	105.2%
教育学部	840	894	4	0	0	0	12	31	23	859	102.3%
工学部	1,600	1,802	43	8	13	0	26	114	100	1,655	103.4%
農学部	900	957	12	0	0	0	14	34	25	918	102.0%
(研究科等)	(人)	(人)		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学研究科	69	81	55	8	0	0	3	9	8	62	89.9%
教育学研究科	110	71	4	0	0	0	0	11	11	60	54.5%
工学研究科	499	505	37	7	0	0	14	29	19	465	93.2%
農学研究科	142	111	6	0	0	0	4	5	5	102	71.8%